

平成19年度行政評価(平成18年度実施計画事業)

No.	事業名称	所属名称	事業説明	事業指標	H18年度 決算額 (単位:千円)	事業 の 必要 性	事業 の 優先 性	事業 の 経済 性	事業 の 有効 性	事業 の 公平 性	合計	評価結果の具体的理由	仕分け 結果	評価結果
1	市民意識調査事業	広報課	市民意識調査を実施し、その結果を市政に反映する。隔年ごとの実施のため平成18年度は実施無し。	アンケート回収率 44.7%(H17)	0	-	-	-	-	-	-	新総合計画を推進する上で、市民満足度等の市民アンケートによる指標は重要なファクターになると考えられ、現在隔年で実施している調査を毎年度実施することで、市民ニーズに合った的確な施策・事業を展開していくため。		拡大
2	市民対話事業	広報課	広く市民の意見を聴取し、市政に反映していく。平成18年度は「自治会長と市長との対話の集い」(14回)、「子育てホットフリートーク」(10回)及び新総合計画の基本計画策定に向けて「市民まちづくりトーク」(8回)を実施した。	定員に対する参加者の割合 81%	147	5	4	4	4	4	21	市民の意見を反映させるため、さらに充実させ、今後も継続していく必要があるため。		継続
3	映像メディア活用事業	広報課	市政や市民活動に関する情報を映像で市内外に発信する。厚木伊勢原ケーブルネットワークの「ハートシティあつぎ」やテレビ神奈川で厚木市に関する情報を制作、放映した。広報番組は、市ホームページ上でのインターネット放送局として視聴可能であり(アクセス数2,392件/月)、また、中央図書館ですべての番組のビデオ貸出しも行っている。	年間放映時間 275時間	30,824	3	3	2	2	3	13	映像メディアを通じた情報提供を引き続き充実させ実施していく必要があるため。		継続
4	国際理解推進事業	広域政策課	外国籍市民が日本語を習得するための日本語講座を開催し、市民と在住外国籍市民とがともに暮らすことができる地域社会の形成を図った。また、異文化交流として外国人をホームステイさせ、外国文化に触れて、交流を深めた。 ・外国籍市民に厚木日本語ボランティアの会による日本語講座の開設(211回開催、4,102人受講)	日本語講座の開催回数 211回	1,410	4	3	4	3	3	17	外国籍市民が増加する中で、日常生活に支障をきたさないための、日本語講座は不可欠であり、国際理解を相互に深めるためにも必要な事業であり、継続して実施するが、事業体系を分かりやすくし、効果的に推進する必要があるため。		見直し (統合)
5	国際交流推進事業	広域政策課	友好都市交流促進のため、海外友好都市等からの訪問者の受入(336人)、友好都市への訪問(52人)などを実施し、交流を促進した。 受入事業 揚州市 51人、軍浦市 236人、諸外国 49人 訪問事業 揚州市 43人、軍浦市 9人	交流事業参加者数 388人	7,395	4	3	3	3	3	16	友好都市以外の海外都市との交流についても市民ニーズを把握し、新たな団体への活用等を検討する必要があるため。	要改善 (拡大)	拡大
6	国際平和推進事業	広域政策課	「平和のつどい」実行委員を公募で組織した上、「平和のつどい」を開催した。また「平和の旅」として小・中学生とその親を公募し、原爆投下された広島市に7人を派遣した。 平和で安全な国際社会の実現に向けて平和意識の普及、啓発ができた。	「平和のつどい」「平和の旅」参加者数 257人	898	4	3	3	3	3	16	本市は国際平和に対する都市宣言をし、平和意識の普及、向上に努めており、国際平和の大切さを認識してもらおうよう、継続して実施するが、事業体系を分かりやすくし、効果的に推進する必要があるため。		見直し (統合)
7	多文化共生推進事業	広域政策課	外国籍市民と市民とが共に暮らすことのできる住みよい社会の実現に向けた「あつぎ国際平和フェスタ」を開催する。また、外国籍市民への情報提供をはじめ、外国籍市民とボランティア団体や市民が集える、多文化交流の拠点を設置するための意識啓発を図る。	「あつぎ国際平和フェスタ」参加者数 444人	1,689	3	3	2	3	3	14	外国籍市民が市民生活にとけ込むことの重要性と合わせ、相互交流の機会が必要であり、継続して実施するが、事業体系を分かりやすくし、効果的に推進する必要があるため。		見直し (統合)
8	バス利用促進等総合対策事業	広域政策課	バス事業者とノンステップバスの導入路線を協議し、ノンステップバス導入費用(3台)の一部を補助した。 高齢者や障害者等が、バスを移動手段として利用できるようにすることで、社会参加の機会を増やすことができた。	ノンステップバス導入補助台数 3台	6,036	5	4	3	4	3	19	バリアフリー新法の基本方針を受けて、ノンステップバスの導入補助による支援、普及が望まれる中、引続きバス事業者との協議・調整の上で、実施していくことが必要であるため。		継続
9	新たな公共交通システム導入事業	広域政策課	平成17年度厚木市交通政策検討会議において、交通課題の解消に向け連節バス運行システムを導入することについて合意が図られ、バス事業者及び市が導入に向けた検討を進めている。	連節バス運行システム導入補助台数 0台	0	5	5	3	4	3	20	公共交通の快適性、利便性の向上を図る上で、平成19年度導入後の効果を検証するとともに、他の路線への導入の検討を進めていく中で、事業体形を分かりやすくし、効果的に推進する必要があるため。		見直し (統合)

平成19年度行政評価(平成18年度実施計画事業)

No.	事業名称	所属名称	事業説明	事業指標	H18年度 決算額 (単位:千円)	事業 の 必要 性	事業 の 優先 性	事業 の 経済 性	事業 の 有効 性	事業 の 公平 性	合計	評価結果の具体的理由	仕分け 結果	評価結果
10	市民公園整備構想策定事業	企画政策課	市民の生活環境整備に向け、都市施設等配置計画調査結果を踏まえ、新たな公園整備の方向性とあり方を検討するための調査研究を実施。 7箇所の公園を対象にその整備に向け、望まれる機能や規模、周辺環境との関係、おおむねの整備スケジュールなど、市域における公園の配置計画と連携を図りながら、より具体的な整備計画策定に向けての基礎的な資料とする。	予定調査項目 実施割合 100%	6,903	4	3	3	4	4	18	市域における公園の配置計画と連携を図りながら、より具体的な整備計画策定に向けての基礎的な資料とする。		完了
11	厚木市総合計画第二期基本計画(あつぎハートプラン基本計画ハート)策定事業	企画政策課	あつぎハートプラン基本計画が平成19年度をもって終了することから、基本構想に定めた将来都市像に沿って進むべき平成20年度からの第二期基本計画の策定を行う。	-	4,237	-	-	-	-	-	-	新総合計画の策定に向けた取り組みを新たに進めていくため。		廃止
12	庁舎建設等基金事業	企画政策課	将来の新庁舎建設に当たっては、多大な費用を必要とするため、建設費の一部を基金に積み立て、支出の平準化を図る。 将来の新庁舎建設に当たっては、多大な費用を必要とするため、建設費の一部を基金に積み立て、支出の平準化を図る。 なお、平成19年度からは新規積立を当面見直すことから、本事業は平成19年度実施計画には位置づけていない。	庁舎建設費積立率 3%	50,208	3	1	3	4	4	15	免震工事により、早急な庁舎建設の必要性はなくなったが、今後においても、継続的な基金への積み立てが必要であるため。		継続
13	中心市街地まちづくり対策事業	企画政策課	本厚木駅周辺の中心市街地における土地-利用状況や人口動向などの分析に基づき、経済的効果も含めた、まちづくりのあるべき方向性や商業、業務などの諸機能を誘導するためのインセンティブ施策の可能性などについて検討し、中心市街地にふさわしい土地利用の促進を図り、まちの賑わいづくりにつなげる。	調査研究 1式	2,436	4	3	3	4	4	18	中心市街地にふさわしい土地利用の促進を図り、まちの賑わいづくりにつなげていく。		完了
14	地図情報システム整備事業	情報政策課	インターネットから利用できる地図情報システム(GIS)を構築し、地図データと連携した行政情報を提供していく。	ASP方式による システム構築 1システム	1,890	3	3	3	4	3	16	インターネットから利用できる地図情報システム(GIS)を市民に提供することが出来たため。		完了
15	電子自治体整備事業	情報政策課	電子申請・届出システムを導入し、休日や夜間でもインターネットを利用し手続きを行うことができる環境を整備し、住民サービスの向上が図られた。	電子申請手続数 21手続	8,153	3	3	2	2	3	13	神奈川県市町村電子自治体共同運営協議会の方向性等を見極める必要があるため。		見直し (改善)
16	屋外大型映像装置整備事業	情報政策課	本厚木駅北口に屋外用大型映像表示装置を設置し、民間広告を放映することで、広告料収入を確保できた。また、イベント情報や緊急情報などの行政情報をはじめ、警察署や税務署からのお知らせなど地域の様々な情報を効率的かつ合理的に伝達することができた。 特にイベントライブ中継については、臨場感溢れる現場の模様をリアルタイムに伝達し、効果的なイベント周知を図ることができた。	屋外用大型映像 表示装置設置 1式	18,615	4	3	3	4	3	17	行政と民間の連携により、市民の利便性の向上につながる映像情報を提供することが出来たため。		完了
17	低公害車両導入事業	管財課	ハイブリット車、LPガス対応等の低公害車両をリース契約により導入を図る。 公用車1台当たりの二酸化炭素排出量を30%削減するため、低公害車両であるCNG車(圧縮天然ガス車)をリースにより導入した。 導入台数 1台	環境への負荷低減 (CO ₂) 46g/km	683	4	4	4	4	4	20	あつぎ元気アップ戦略(3つの重点施策)の一つ(環境対策)として、地球温暖化防止、循環型社会形成のため、クリーンな排出ガスである天然ガス車等の低公害車を導入していく必要があるため。		拡大
18	社会福祉団体育成事業	福祉総務課	3団体1実施委員会(厚木市社会福祉協議会、厚木地区保護司会、厚木愛甲地区更生保護女性会、社会を明るくする運動実施委員会)に地域福祉活動の増進を目的として社会福祉団体の活動を支援し、その健全な育成を図るため、補助金及び交付金を支出した。	社会福祉協議会 人件費依存率 95.52%	121,726	4	4	4	4	4	20	地域福祉の増進には不可欠なものであるため。		継続

平成19年度行政評価(平成18年度実施計画事業)

No.	事業名称	所属名称	事業説明	事業指標	H18年度 決算額 (単位:千円)	事業 の 必要 性	事業 の 優先 性	事業 の 経済 性	事業 の 有効 性	事業 の 公平 性	合計	評価結果の具体的理由	仕分け 結果	評価結果
19	地域福祉推進事業	福祉総務課	地域福祉の推進に関する事項を一体的・総合的に定めた「厚木市地域福祉計画」に基づき、14地区市民センター区域ごとに「地区地域福祉推進委員会」を設置し、地域のニーズに対応した福祉活動への市民参加や福祉サービスの適切な利用の推進を図った。	地区地域福祉推進委員会の事業数 896回	8,601	5	4	4	4	4	21	時代に適合した地域福祉活動へつなげていく必要があるため。		継続
20	福祉総合情報システム開発事業	福祉総務課	予定していたシステム開発の他に、急な法改正や事務処理の変更にも対応し、住民サービスの向上を目指すとともに業務の高度化・効率化を図った。 システム開発委託件数 7件	法改正等に伴うシステム開発未着手数 2件	29,973	4	5	3	4	4	20	福祉関連事業に係る市民サービスの向上に欠かせないものであるため。		継続
21	民生委員児童委員事業	福祉総務課	民生委員・児童委員の活動を支援し、研修事業の実施等による資質の向上を通じ、福祉サービス利用者主体の地域福祉の推進と充実を図った。	14地区民児協会長会議の開催数 12回	36,319	5	4	4	4	4	21	市民福祉に果たす民生委員の役割は重要であり、今後とも行政との共同体制を維持増進していくため。		継続
22	在宅身体障害者福祉サービス事業	福祉総務課	総合福祉センターと民間委託施設において、在宅の身体障害者に対し、機能訓練、社会適応訓練、創作的活動などのサービスを実施し、身体障害者の自立的生活の向上とその家族の負担軽減が図られた。	デイサービス契約更新率 100%	52,535	4	3	2	3	3	15	総合福祉センターで実施している身体障害者デイサービス事業の民間移行の検討及び自立訓練の廃止を検討する必要があるため。		見直し (縮小)
23	障害児デイサービス事業	福祉総務課	3歳児から就学前までの幼児に対し、総合福祉センター「ひよこ園」において、保育、音楽療法やプール指導、送迎サービス、給食サービスを行った。 日常生活の基本的な動作の習得、集団生活への適応を図るため、70人の幼児が延べ223日利用した。	契約更新条件のある利用者の更新率 92%	18,616	4	4	4	4	4	20	民営化も視野に入れた検証は必要であるが、事業の必要性は高く、継続していくことが必要であるため。		継続
24	療育相談事業	福祉総務課	発達上何らかの心配のある児童、障害があると思われる児童やその保護者に対して、相談を受け、児童の問題や障害への理解を深め、適切な養育環境づくりや二次的な障害を予防するための助言及び指導をした。	面談数 48件	18,746	5	4	4	4	4	21	発達障害者支援法の施行に伴う市の責務もあり、また、相談件数も増加傾向にあることから、実施体制の充実も含め、引き続き実施していく必要があるため。		継続
25	ホームレス対策事業	福祉総務課	ホームレスになることを余儀なくされた者が市内に存在する現状への対策として、路上や野外での生活者に対する相談事業を実施した。 社会福祉士2人による巡回相談を32回、延べ件数で183件実施し、123人と面談し23人に対し自立援助等を行うことができた。	面談者数 121人	1,691	4	4	3	2	4	17	広域的な政策課題として、県等と協力して、抜本的な自立支援策を検討していく必要があるため。		継続
26	生活保護法による扶助費支給事業	生活福祉課	生活保護費の受給により、文化的な生活を送り、傷病等の自立阻害要因を取り除き、再就職するなど自分たちの力で生活できるよう支援した結果、1519世帯中、251世帯等(16.52%)の自立を促すことができた。	受給世帯数 1,519世帯	3,521,875	4	4	3	4	4	19	生活保障制度ではあるが、就労可能なものについては、自立、就労支援を重点に行い、認定、廃止には十分な調査を行い、公平性の確保、制度の適正な運用に努めていく必要があるため。		継続
27	在宅介護支援センター運営事業	高齢福祉課	在宅の要介護高齢者等やその家族に対し、身近な地域の中で在宅介護等に関する相談に幅広く応じ、高齢者のニーズに対応した各種の保健、福祉サービスを総合的に受けられるように関係機関と調整することができた。	高齢者サービス基本台帳作成率(件数/訪問件数) 37%(H17)	26,078	3	3	3	3	3	15	事業の必要性は高いが、介護保険制度に基づく地域包括支援センターへの移行や役割についての棲み分けが曖昧になっており、将来的には、地域包括支援センターへの統合を検討する必要があるため。		見直し (改善)

平成19年度行政評価(平成18年度実施計画事業)

No.	事業名称	所属名称	事業説明	事業指標	H18年度 決算額 (単位:千円)	事業 の 必要 性	事業 の 優先 性	事業 の 経済 性	事業 の 有効 性	事業 の 公平 性	合計	評価結果の具体的理由	仕分け 結果	評価結果
28	老人憩の家整備事業	高齢福祉課	地域の高齢者の教養の向上と心身の健康増進及びレクリエーションと教養の場を提供するため、老人憩の家を整備した。 ・岡田老人憩の家等複合施設建設 ・(仮称)毛利台老人憩の家等複合施設建設 ・(仮称)睦合北地区内老人憩の家建設 ・(仮称)厚木南地区老人憩の家建設 ・愛名老人憩の家等複合施設建設	老人憩の家 年間利用者数 115,005人	266,460	4	4	3	3	3	17	地域の高齢者人口や地域環境、また、高齢者に限定されない施設としての検討も視野に入れ、未設置地域の整備や老朽化施設の建替え等施設整備を行っていくため。		継続
29	介護老人保健施設建設事業補助金	高齢福祉課	厚木市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づき施設整備を行う介護老人保健施設の施設整備費の一部補助を行う。平成18年度内の完成予定であったが、一部事業内容の変更があり、法人と県との協議が遅滞したことにより、年度内に完成できなかった。	進捗率 (実績/予定工程) 0%	0	3	4	3	4	4	18	第3期高齢者保健福祉計画における施設整備計画に基づくもので、必要な事業であるが、将来的には、国の福祉施策等を踏まえ、必要量をよく精査し、計画的に整備することが必要であるため。		見直し (改善)
30	特別養護老人ホーム建設費補助事業	高齢福祉課	厚木市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づき施設整備を行う介護老人福祉施設の施設整備費の一部補助を行った。社会福祉法人の経営基盤の安定を図り、市民が安心して施設を利用できるようにした。	進捗率 (実績/予定工程) 100%	130,200	3	4	3	4	4	18	第3期高齢者保健福祉計画における施設整備計画に基づくもので、必要な事業であるが、将来的には、国の福祉施策等を踏まえ、必要量をよく精査し、計画的に整備することが必要であるため。		見直し (改善)
31	民間老人福祉施設整備借入償還金補助事業	高齢福祉課	社会福祉法人の経営基盤の安定を図り、市民が安心して施設を利用できるようにするため、社会福祉法人が行う老人施設整備に伴う福祉医療機構等からの借入償還金元金の一部補助(8施設)を行った。	補助割合 (補助総額/ H18償還総額) 16%	40,302	3	3	2	2	3	13	第3期高齢者保健福祉計画期間内に、本計画に基づき整備した社会福祉法人までは、従来どおり継続していくが、それ以降のものについては見直しを行う必要があるため。		見直し (改善)
32	敬老事業	高齢福祉課	75歳以上の高齢者を対象に文化会館大ホールにおいて敬老会を開催、敬老祝金・祝品の贈呈等を行った。 多年にわたり社会の発展に寄与されてきた高齢者を敬愛し、長寿のお祝いをした。	参加率 (参加者数/ 対象者数) 92%	90,707	3	3	3	2	3	14	高齢社会の進展を踏まえ、敬老会、敬老祝金・祝品給付事業について見直しを行いながら実施していく必要があるため。		見直し (改善)
33	高齢者生きがい就労事業	高齢福祉課	シルバー人材センターへ支援をすることにより、高齢者の就労機会の確保・拡大を図った。 登録会員数 1,190人 契約件数 2,406件	補助対象件数 1件	44,468	4	3	3	4	4	18	自主財源の確保などについて指導、助言していく必要はあるが、高齢者の就業機会の確保及び拡大と雇用の促進が必要であるため。		継続
34	高齢者バス割引乗車券購入費助成事業	高齢福祉課	高齢者の外出する機会を増やし、生きがいを高めるため、4月1日現在で70歳以上の高齢者を対象に、高齢者バス割引乗車券購入費を助成(1年券9,000円のうち、7,000円を助成)し、高齢者の外出機会を増やすことができた。	交付枚数 6,258枚	58,401	4	4	4	4	3	19	今後、高齢者の増加を踏まえ、利用状況の検証及び受益者負担の見直しを行うとともに、手続きの簡略化等によるサービスの向上等の改善を図る必要があるため。	要改善	見直し (改善)
35	老人クラブ指導育成事業	高齢福祉課	厚木市老人クラブ連合会の運営費を支援することにより、老人クラブの社会奉仕活動、生きがい活動や健康づくり活動が実施できた。 老人クラブ会員数 5,808人 [平成19年4月1日現在]	連合会参加割合 (会員数/60歳以上 高齢者人口) 13%	22,710	4	4	3	3	3	17	老人クラブへの加入促進を図る活動など重点的な取り組みについて指導、助言していく必要があるが、高齢者の健康、生きがいづくりの一環として引き続き支援していく必要があるため。		継続
36	在宅福祉推進事業 (在宅サービス事業)	高齢福祉課	高齢者及びその家族に対し、日常生活の向上等のため、配食サービス、理髪、はり・きゅう・マッサージ、日常生活用具貸与給付等の在宅支援サービスを提供した。 配食対象者数 395人 配食数 60,762食	配食実施率 (配食数/ 希望食数) 100%	99,907	4	4	3	3	3	17	高齢化、核家族化が進む中で、事業の必要性は高いが、受益者負担等の面で検討する必要があるため。		見直し (縮小)

平成19年度行政評価(平成18年度実施計画事業)

No.	事業名称	所属名称	事業説明	事業指標	H18年度 決算額 (単位:千円)	事業 の 必要 性	事業 の 優先 性	事業 の 経済 性	事業 の 有効 性	事業 の 公平 性	合計	評価結果の具体的理由	仕分け 結果	評価結果
37	生活支援事業 (自立支援デイサービス、ホームヘルプサービス事業)	高齢福祉課	介護保険の認定が受けられない高齢者のうち自立度の低い方を対象に、自立支援デイサービス406回、ホームヘルプサービス292回を実施し、日常生活の支援をした。	利用率 (利用回数/ 利用可能回数) 80%	2,636	2	2	3	3	2	12	介護保険法の改正により、介護予防事業へ重点が置かれたことから、本事業も介護予防事業への転換を図っていくが、引き続き実施する必要があるため。		継続
38	訪問介護員養成研修事業	高齢福祉課	訪問介護員(ホームヘルパー)の確保及び養成のため、訪問介護員養成研修(2級課程)を委託により実施し、17人が資格を取得した。 この結果、訪問介護員(2級課程修了者)は、平成8年度から累計506人となった。	受講修了者数 17人	1,500	3	2	2	3	2	12	民間による資格養成の充実や、国の指針を踏まえ、検討する必要があるため。		見直し (改善)
39	老人保護措置事業	高齢福祉課	65歳以上の者であって、身体、精神上の理由などにより在宅での生活が困難な高齢者を養護老人ホーム等に入所措置し、自立した日常生活を営むことができるようにした。	入所者割合 (新規措置者数/ 入所待機者数) 60%	37,767	4	4	4	4	4	20	法に基づく措置制度であり、引き続き実施していく必要があるため。		継続
40	身体障害者居宅生活支援事業	障害福祉課	居宅介護(ホームヘルプサービス)を必要とする利用者86人が総時間数37,775時間利用したほか、短期入所(ショートステイ)、入浴サービスなどのサービスを利用し、在宅で生活する身体障害者の日常生活及び社会生活を支援した。	1人当たりの 利用時間数 439時間	126,317	4	4	3	4	3	18	障害者自立支援法の施行に伴い、事業を統合する必要があるため。		見直し (統合)
41	知的障害者居宅生活支援事業	障害福祉課	居宅介護(ホームヘルプサービス)を必要とする利用者228人が総利用時間数12,366時間が利用したほか、デイサービス、短期入所(ショートステイ)、グループホームなどのサービスを利用し、在宅で生活する知的障害者及び障害児の日常生活及び社会生活を支援した。	1人当たりの 利用時間 54時間	212,242	4	4	3	4	3	18	障害者自立支援法の施行に伴い、事業を統合する必要があるため。		見直し (統合)
42	在宅精神障害者援護事業	障害福祉課	精神障害者居宅生活支援事業の実施、社会復帰施設への運営費補助、精神障害者及び地域住民に精神障害者に対する理解や正しい知識の普及を図り、在宅精神障害者の自立と社会参加を促進した。 居宅介護(ホームヘルプサービス)を必要とする利用者24人が総利用時間数1,270時間利用した。 また、短期入所(ショートステイ)についても127日利用し、在宅で生活する精神障害者の日常生活及び社会生活を支援した。	1人当たりの 利用時間数 53時間	7,230	4	4	3	4	3	18	障害者自立支援法の施行に伴い、事業を統合する必要があるため。		見直し (統合)
43	障害者社会参加促進事業	障害福祉課	障害者の社会参加の促進を図るため、福祉タクシー利用券や自動車ガソリン購入券(選択制)の助成を行った。 福祉タクシー利用券 1,525人 自動車ガソリン購入券 1,279人	福祉タクシー利用券 の交付人数 1,525人	71,466	4	3	3	3	2	15	ガソリン価格の変動等は影響が大きいですが、障害者の社会参加の促進のため、継続する必要がある。		継続
44	障害者生活支援事業	障害福祉課	NPO法人あつぎ障害者自立生活センターに各種相談やピアカウンセリング(同じ背景を持つ人同士が、対等な立場で話しを聞き合うこと。)等の事業を委託し、地域で生活する身体障害者を中心とする障害者に対して、自立と社会参加の促進を図った。 センター利用件数 283件 相談件数 208件	利用件数 283件	6,690	3	3	3	4	3	16	障害者自立支援法の施行に伴い、事業を統合する必要があるため。		見直し (統合)
45	障害者地域作業指導事業	障害福祉課	一般就労が困難な在宅の身体障害者と知的障害者に就労の場を提供(8施設)し、作業訓練等の指導を行う地域作業所の運営を支援しながら、通所する障害者の自立向上と地域参加の促進を図った。	通所者数 124人	100,833	4	4	3	4	3	18	障害者自立支援法の施行に伴い、新制度下での市の対応策を検討していく必要はあるが、障害者の自立向上と地域参加の向上のため、継続する必要がある。		継続

平成19年度行政評価(平成18年度実施計画事業)

No.	事業名称	所属名称	事業説明	事業指標	H18年度 決算額 (単位:千円)	事業 の 必要 性	事業 の 優先 性	事業 の 経済 性	事業 の 有効 性	事業 の 公平 性	合計	評価結果の具体的理由	仕分け 結果	評価結果
46	障害者福祉手当等給付事業	障害福祉課	障害者の生活を支援するために心身障害者福祉手当を支給し、福祉の向上を図った。(年1回支給)	支給人数 5,595人	227,364	4	3	3	4	3	17	対象となる障害者数が年々増加傾向にあるため、加齢による新規手帳取得者の取り扱い等も含めた検討は必要であるが、継続して実施する必要があるため。		継続
47	身体障害者施設入所支援事業	障害福祉課	在宅で生活すること又は十分な保護が受けられない身体障害者について、更生施設に入所又は通所することにより、適切な訓練又は援護を図った。 施設利用件数 548件 利用者 46人	利用件数 548件	154,262	4	4	3	4	3	18	障害者自立支援法の施行に伴い、事業を統合する必要があるため。		見直し (統合)
48	身体障害者補装具等給付事業	障害福祉課	障害者に対し、車いすや補聴器などの補装具3,490件、特殊ベッドや入浴補助用具などの日常生活用具233件を給付し、経済的負担の軽減とともに障害者の自立と日常生活の向上を図った。	補装具給付件数 3,490件	90,774	4	4	3	4	3	18	障害者自立支援法による新たな制度の事業のため、同法の動向を見極めながら継続していく必要がある。		継続
49	精神障害者地域作業指導事業	障害福祉課	一般就労が困難な在宅精神障害者に就労又は日中活動の場(5箇所)を提供し、通所する障害者の自立向上と社会参加が図られた。	通所者数 103人	64,613	4	4	4	4	3	19	障害者自立支援法の施行に伴い、新制度下での市の対応策の検討は必要であるが、継続する必要があるため。		継続
50	知的障害者施設入所支援事業	障害福祉課	在宅で生活すること又は十分な保護が受けられない知的障害者について、更生施設に入所又は通所することにより、適切な訓練又は援護を提供した。 施設利用件数 2,415件 利用者 219人	利用件数 2,415件	409,350	4	4	3	4	3	18	障害者自立支援法の施行に伴い、事業を統合する必要があるため。		見直し (統合)
51	子育て支援事業	児童福祉課	地域の子育て家庭や、これから子育てを始める家庭の保護者や児童に対する支援体制の充実を図るため、子育て支援センターの子育てサロン、移動子育てサロンの開設(27箇所、34,376人利用)や子育て相談(1,048件)などを実施し、家庭で保育をしている者の育児不安の解消や仲間づくりなどを進めることができた。	利用者数 34,376人	12,071	5	4	4	4	4	21	あつぎ元気アップ戦略(3つの重点施策)の一つ(子育て支援対策)として、保育所や地域で実施される関連事業等との連携を図り、身近な施設での支援体制が強化できるような事業展開をする必要があるため。		拡大
52	保育施設整備充実事業	児童福祉課	社会福祉法人等の認可保育所の整備に要する費用を補助することにより、保育所の入所定員枠を拡大し、待機児童数を減少させる。平成18年6月に民間認可保育所(定員30人)を開設し、保育所の入所定員枠を拡大したことにより、平成18年6月には待機児童はゼロを実現した。	保育所待機児童数 (H19.4.1現在) 0人	23,639	5	5	4	4	4	22	待機児童ゼロを維持することを目的として、現事業内容を継続していく必要があるため。		継続
53	保育内容充実事業	児童福祉課	多様化する保育ニーズに対応するため、民間の認可保育所の保育機能を充実させるとともに、私設保育施設の経営基盤を強化、安定させ、保育サービスの充実を図った。	認可保育所及び認定保育施設数 30施設	2,020,189	5	4	3	4	4	20	少子化対策のために、保育に欠ける児童の保育について充実を図るとともに、多様化する保育ニーズに対応していかなければならないため。		継続
54	児童扶養手当給付事業	児童福祉課	母子家庭等の生活の安定と自立の促進に寄与し、児童の福祉増進を図るため、児童扶養手当を支給した。	受給者数 1,440人	658,267	4	4	4	4	5	21	国庫負担割合の変動など国の制度改正の動向を注視する必要はあるが、母子家庭が増加している中、制度継続の必要性は高いため。		継続
55	母子家庭等支援事業	児童福祉課	母子福祉手当、家賃助成事業など各種手当金の支給、母子自立支援員による相談を実施し、母子家庭等の生活の安定、母親の就労等による経済的自立の支援を図ることができた。	母子等福祉手当給付事業の対象児童数 1,881人	106,906	4	4	4	3	4	19	野外活動について、母子家庭・父子家庭の福祉向上を図るために、旅行を実施することは、有効性が低く、費用対効果の観点からも、廃止を検討する必要があるため。	不要 (野外活動のみ)	見直し (縮小)
56	介護保険給付事業(特別会計繰出金)	介護保険課	介護保険法に基づき、介護給付費市負担分、要介護認定事務費などを厚木市一般会計から介護保険事業特別会計へ支出し、介護を社会全体で支え、利用者の希望を尊重した総合的なサービスを提供することができた。	要介護等認定者数 4,031人	1,050,679	5	4	3	4	5	21	介護保険法に基づく繰出金であり、介護保険事業を適切に、着実に推進するために必要である。		継続

平成19年度行政評価(平成18年度実施計画事業)

No.	事業名称	所属名称	事業説明	事業指標	H18年度 決算額 (単位:千円)	事業 の 必要 性	事業 の 優先 性	事業 の 経済 性	事業 の 有効 性	事業 の 公平 性	合計	評価結果の具体的理由	仕分け 結果	評価結果
57	不妊治療費助成事業	医療政策課	不妊治療をした夫婦が医療機関で支払った治療費を助成(助成対象者27人)した。不妊治療を行う夫婦の、経済的負担の軽減を図ることができた。 不妊治療費助成申請者に対する交付率 100%	交付率 100%	2,674	5	4	3	5	4	21	高額の治療費がかかる特定不妊治療について、不妊治療を受ける夫婦の経済的負担の軽減を図るため、継続して実施する必要がある。		継続
58	市立病院整備基本計画策定事業	医療政策課	地域医療を支援する中核病院として、良質な医療を確保し、良好な医療サービスを永続的に提供するため、市立病院の整備基本計画を策定する。 平成18年度に取りまとめた厚木市立病院整備基本計画素案では、新病院が目標とする重点機能として、救急医療、小児・周産期医療、がん医療、地域医療連携、予防医療、災害医療を定めた。	病院整備検討 委員会開催回数 2回	15,839	4	4	3	4	3	18	新たな市立病院の整備に向けた、市立病院整備基本計画素案の策定が完了した。		完了
59	救急医療事業	医療政策課	休日・夜間診療・病院群輪番制診療・休日歯科診療等を実施(6,653時間開設)し、医師会等医療関係団体との緊密な連携の下、内科、小児科、外科、歯科等の救急医療体制を整え、市民が安心して暮らせるまちづくりを推進することができた。 平成18年度における休日・夜間における救急患者は、延べ24,739人にのぼり、特に、平成18年2月に市立病院の隣接地に移転したメジカルセンターにおける休日・夜間診療では、利便性の向上や医師2人の診療体制により、患者数が対前年度比146%の17,185人と大幅に増加した。	通常の医療機関が 開設されていない 空白時間のカバー率 100%	132,255	5	4	3	4	5	21	休日・夜間での緊急時に、市民が安心して医療にかかることのできる救急医療体制の充実が重要であり、今後も市民の健康と生命を守る救急医療体制の整備を目指す必要がある。		継続
60	小児医療費助成事業	医療政策課	子育てを行う若い世代が安心して子どもを産み、ゆとりを持って健やかに育てるための支援策として小児が医療機関等で受診したときに支払う健康保険適用医療費の自己負担額を公費で助成(助成対象者 13,894人)した。	医療証の交付割合 100%	526,887	5	5	3	4	5	22	県の補助率拡大等財源の確保に努めるとともに、状況に即した内容となるよう検討する必要はあるが、子育て支援として要望が多く、有効性も高く、継続して実施する必要がある。		継続
61	心身障害者医療費助成事業	医療政策課	障害者の健康の保持と増進を図るとともに、医療費負担の軽減を図るため、健康保険適用医療費の自己負担額を助成(4,198人)した。 安心して医療にかかることができるよう支援し、心身障害者の福祉の増進に寄与することができた。	医療証の交付割合 100%	526,794	4	4	3	4	3	18	心身障害者の経済的負担の軽減を図っており、今後も継続する必要がある。		継続
62	ひとり親家庭等医療費助成事業	医療政策課	ひとり親家庭等の経済的負担を軽減することにより、その生活の安定と自立を支援し、福祉の増進を図るため、医療機関等で受診したときに支払う健康保険適用医療費の自己負担額を公費で助成(助成対象者 3,667人)した。	医療証の交付割合 100%	110,752	4	4	3	4	3	18	ひとり親家庭等の経済的負担の軽減を図っており、自立促進を図る上からも継続する必要がある。		継続
63	老人医療費助成事業	医療政策課	68・69歳の高齢者が医療機関で受診したときの費用を助成(助成対象者・18年度月平均 3,822人)した。 安心して医療を受けることができ、老人保健の向上を図るとともに老人福祉の増進に寄与することができた。	受給割合 100%	193,583	3	3	3	3	3	15	医療制度改革により、一部負担金が改正されたことに伴い、本制度も見直しをすべきところ、その後一部負担金等が凍結され、当面本事業を継続する必要がある。		継続
64	老人保健医療事業(特別会計繰出金)	医療政策課	老人保健法に基づき、老人医療費の市負担分、事務費などを厚木市一般会計から老人保健特別会計へ支出し、老後における健康の保持と適切な医療の確保が図られた。 老人保健対象者数 13,129人	受給割合 100%	650,000	5	4	3	4	4	20	20年4月から「後期高齢者医療制度」として75歳以上を対象に新たに開始する医療制度となる。現行制度の精算事務があるため、今後3年間は特別会計として継続する必要がある。		継続

平成19年度行政評価(平成18年度実施計画事業)

No.	事業名称	所属名称	事業説明	事業指標	H18年度 決算額 (単位:千円)	事業 の 必要 性	事業 の 優先 性	事業 の 経済 性	事業 の 有効 性	事業 の 公平 性	合計	評価結果の具体的理由	仕分け 結果	評価結果
65	健康づくり事業	健康づくり課	食生活改善推進員及び健康あつぎ普及員は、各地域での健康づくりの自主活動を始め、保健センターフェスティバルや公民館まつりなど、各種イベントに精力的に参加、協力し、市民の健康増進と啓発活動に積極的に取り組んでいる。 また、「健康あつぎ21」事業推進の中心的な役割を担っている。 ・食生活改善推進員事業活動 181回 ・健康あつぎ普及員事業活動 214回 ・保健センターフェスティバル 1回	事業参加者数 9,720人	6,066	5	4	3	4	5	21	市民需要度と事業効果を十分に捉え、事業内容を見直す必要があるため。	要改善 (健康あつぎ普及員のみ)	見直し (縮小)
66	成人保健対策事業	健康づくり課	老人保健法に基づき、壮年期からの健康管理を図るため、がん検診や基本健康診査、健康教室、健康相談、訪問指導、機能訓練などを実施し、疾病の予防や早期発見、早期治療に努めた。 ・がん検診受診者数 63,984人 ・基本健康診査受診者数 24,672人 ・健康相談件数 2,971人	がん検診の受診率 24.1%	651,528	5	4	3	5	5	22	健康増進法への移行に基づく検討及び受益者負担を検討する必要があるため。		見直し (改善)
67	母子保健衛生事業	健康づくり課	母子保健法に基づき、各種健康診査、健康教育、健康相談、保健指導等を実施し、母子の健康の保持増進や少子化、核家族化等における育児不安の解消に努めることができた。	3歳6か月児 健康診査の受診率 86.3%	98,884	5	4	3	5	5	22	母子の健康維持、少子化や核家族化等による不安を解消する上で、あつぎ元気アップ戦略(3つの重点施策)の一つ(子育て支援対策)として、今後、更に充実して実施する必要があるため。		拡大
68	予防事業	健康づくり課	乳幼児等を感染症から守るため、各種予防接種を実施した。 ポリオ:生後3か月以上7歳6か月未満の者 BCG:生後6か月未満の者 三種混合:生後3か月以上7歳6か月未満の者 麻しん風しん混合、麻しん、風しん:1歳以上7歳未満の者 日本脳炎:生後6か月以上13歳未満の者 インフルエンザ:65歳以上の者	乳幼児等 予防接種率 55%	192,392	5	5	3	5	4	22	予防接種法に基づき、感染症の発生を予防し、市民の健康増進を図っており、継続して事業を行う必要がある。		継続
69	斎場施設整備事業	斎場施設整備課	現斎場の老朽化及び高齢化の進行により増加する将来の火葬需要等に対応するため、人生の終焉をいたむ場にふさわしい新たな斎場施設を整備する。 地元自治会、地権者等と協議・折衝を行い合意を得るとともに、測量・地盤調査ほかの基礎調査を行い、事業区域を決定することができた。	施設整備進捗率 (供用開始を100%とする) 10%	61,480	5	5	4	5	5	24	現斎場の老朽化と今後予想される死亡者数の増加に対応するため、平成23年春の完成に向けて、計画に沿った取り組みを進めていく必要があるため。		継続
70	外国人登録システム移行事業	市民課	本市に在留する外国人の登録に係る情報の正確性の確保並びに市民サービスの更なる向上のため、システム機器等を更新した。 また、個人情報のセキュリティをより高めるとともに、安定した運用を図るためサーバーを市データセンターに設置し、より高い安全性が図られた。 ネットワーク構成:サーバー1台、端末機4台、プリンター2台	外国人登録データの 完全な移行 100%	7,854	4	4	3	4	4	19	本市に在留する外国人の登録に係る情報の正確性の確保等のための、外国人登録システムへの移行が完了した。		完了
71	国民年金事業	国保年金課	国民年金加入者の適正な資格の管理を図るため、資格、受給、保険料免除に関する届出等の受理、報告や年金に関する相談業務などを実施した。	届出等の件数 19,665件	7,423	5	4	4	4	4	21	老後の生活の基礎を支える大切な年金であり、引き続き、加入・給付等について周知を図っていく。また、社会保険事務所と連携し、年金記録問題に対応していく必要があるため。		継続
72	国民健康保険事業 (特別会計繰出金)	国保年金課	国民健康保険法等に基づき、法定繰出金などを一般会計から国民健康保険事業特別会計へ支出することにより、保険給付と負担の均衡を確保し、健全な事業運営と被保険者の健康保持、増進、生活安定を図った。 国民健康保険に加入している被保険者数 77,728人	被保険者数 77,728人	2,541,740	5	4	3	5	3	20	過度な保険料負担とならないよう、給付と負担の均衡を図る上で繰出金が必要であるため。		継続

平成19年度行政評価(平成18年度実施計画事業)

No.	事業名称	所属名称	事業説明	事業指標	H18年度 決算額 (単位:千円)	事業 の 必要 性	事業 の 優先 性	事業 の 経済 性	事業 の 有効 性	事業 の 公平 性	合計	評価結果の具体的理由	仕分け 結果	評価結果
73	病院事業会計負担金	病院総務課	地域医療を支援する中核的病院として地域医療機関や保健・福祉施設との連携を図り、急性期を中心とした二次医療及び専門性に基づく高度医療を提供した。 市民の生命と健康を守り地域医療を支援することができた。 入院患者数 94,486人 外来患者数 178,882人	入院患者数 94,486人	1,448,024	4	4	3	5	5	21	病院は、市民・患者の皆様から期待と要望が強い事業であり、今後ともニーズに応えられるよう推進を図る必要があるため。		継続
74	生涯学習振興事業	生涯学習課	市民があらゆるライフステージで「いつでも、どこでも、だれでも、なんでも」学習できるよう、講座の方法、地域のある人材の活用等を図り、市民と協働で行う生涯学習の新しいスタイル等を実践した。 市内4大学に依頼し、各6日間の講座を開催した。	年間講座開催数 24回	4,853	4	3	3	4	3	17	市民ニーズを十分に把握し、ニーズに合った講座内容にするとともに、受益者負担を含め今後のあり方について検討する必要があるため。	要改善	見直し (改善)
75	あつぎフィルム・コミッション事業	生涯学習課	映画やテレビ、CM等の映像制作活動の支援を行い、ロケーションを誘致した。 観光振興や市のイメージの向上、さらには「我がまち意識の醸成」やエキストラ、ボランティア等を通じて市民参加など地域の活性化を推進した。 ロケ相談件数 253回 ロケ実績数 32回	ロケ地等の 相談件数 253件	956	3	3	3	4	3	16	映像文化振興を事業の目的とするべきか再検討するとともに、効果の検証をして、事業を見直す必要があるため。	要改善	見直し (改善)
76	ハーモニカのまちづくり推進事業	生涯学習課	「ハーモニカのまち」あつぎの周知、啓発を図った。 ハーモニカで第九を楽しむコンサートやあつぎサマー・フェスティバル等の事業を通し、本市の芸術文化の振興を図った。 参加・出演者数及び来場者数 3,550人	参加・来場者数 3,550人	9,983	4	3	3	4	3	17	多文化の創造に向けて、あらゆる芸術文化のジャンルへの拡大が必要であるため。		見直し (統合)
77	あつぎ市民芸術文化祭開催事業	生涯学習課	市民参加による総合的な芸術文化の祭典として、あつぎ市民芸術文化祭を開催し、市民が芸術文化に触れる機会や自主的な文化活動の発表の場を提供して、芸術文化活動の振興と向上を図った。 来場者数 18,334人	出場した市民の数 1,654人	9,752	4	3	3	4	3	17	市民の芸術文化活動の発表場所として定着してきており、更に多くの市民と協働して新たな展開を図る必要があるため。		継続
78	男女共同参画推進事業	男女共同参画課	男女が、互いにその人権を尊重しつつ責任を分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現に向けて、啓発活動等を行った。 講座開催回数 17回 参加者数 1,073人	市の審議会等への 女性の登用率 26.0%	3,122	4	4	3	4	5	20	社会情勢を反映した課題に対して、時宜を得た事業を行っていく必要があるため。		継続
79	人権啓発推進事業	人権・同和対策課	人権意識の高揚と人権問題の解消を図るため、講演会や講座の開催、啓発物品・啓発冊子の配布、バス車内広告などの事業を行い、人権尊重の地域づくりを進めることができた。 講演会、講座開催回数 2回 参加者数 446人	参加者数 446人	5,030	4	4	3	3	4	18	人権問題の解消は、市民が安心して快適に生活を送る社会の実現には不可欠で、継続して市民意識の啓発を推進する必要があるため。		継続
80	人権擁護事業	人権・同和対策課	人権問題の解消を図るため、人権擁護委員と連携し、人権相談、人権作文・ポスターコンテストなどの事業を行った。 基本的人権が尊重され、だれもが安心して快適に生活を送ることができる人権尊重の地域づくりを進めることができた。 人権相談開設数 40回	人権相談件数 17件	1,020	4	4	3	3	4	18	厚木人権擁護委員研修会(厚木法務局管内)交付金の廃止を検討する必要があるため。		見直し (縮小)
81	コミュニティ推進事業	市民活動推進課	明るく住み良いふるさとの実現と地域住民間の連帯意識の高揚を図るため、各地区の「ふるさとづくり推進協議会」の支援、道標や市民憲章板の設置をした。	市内に定住したい 人の割合 76.3%(H17)	12,715	5	3	4	4	4	20	目的に対する実施内容の妥当性を精査する必要があるため。		見直し (改善)

平成19年度行政評価(平成18年度実施計画事業)

No.	事業名称	所属名称	事業説明	事業指標	H18年度 決算額 (単位:千円)	事業 の 必要 性	事業 の 優先 性	事業 の 経済 性	事業 の 有効 性	事業 の 公平 性	合計	評価結果の具体的理由	仕分け 結果	評価結果
82	地域集会施設建設費等補助事業	市民活動推進課	地域の方々がより集まりやすい環境を提供することによって、自治会の発展や地域住民相互の親睦を深めることを目的として、コミュニティ活動の拠点となる地域集会施設の新築及び修繕費等の補助を行った。 自治会の発展や地域住民相互の親睦を深めることができた。 修繕等実施件数 28件	地域集会施設の 保有件数 133自治会	34,637	5	4	3	4	4	20	地域住民のコミュニティ活動の拠点として、地域集会施設の整備を行っていく必要があるため。		継続
83	ボランティアセンター設置・運営事業	市民活動推進課	ボランティア活動サポート室の運営と市民活動保険制度を実施することにより、ボランティア活動及び市民活動を支援する。市民活動の場を提供し、市民活動が活発になった。 登録団体数 72団体 サポート室利用件数 616件	サポート室利用件数 616件	8,443	5	3	3	4	5	20	団塊世代の退職によりボランティア等市民活動人口の増加が見込まれ、当事業に対する期待が高まり、サポート事業の更なる展開の必要があるため。		継続
84	七沢自然ふれあいセンター施設改修事業	七沢自然ふれあいセンター	七沢自然ふれあいセンターの施設管理に当たり、その施設機能を十分発揮できるよう施設の改修を計画的に実施する。 宿泊棟Bの外部改修工事、プレーホールの外部改修工事、電気関係工事を実施した。	工事件数 4件	42,245	5	5	3	3	3	19	七沢自然ふれあいセンターの特色を生かし、利用しやすい施設の整備充実を今後も図っていく必要があるため。		継続
85	青少年健全育成事業	青少年課	青少年健全育成大会の開催や地域における青少年育成活動事業への助成などを実施したことにより、地域ぐるみの青少年活動の推進が図られた。 大会等参加者数 5,940人	イベント参加者数 5,940人	18,906	4	4	4	4	4	20	関係団体の活性化を図り、今後も地域活動を支援していく必要があるため。		継続
86	青少年指導者養成事業	青少年課	地域で心豊かな青少年を育成するため、知識や技術の習得を図る研修会を実施したことにより、地域での青少年指導者の養成と自発的な活動の推進が図られた。 研修会参加者数 312人	研修会参加者数 312人	6,466	4	4	4	4	3	19	青少年の健全育成については、他の団体との連携、協力が必要であり、指導者については、地域の人材発掘を継続して進める必要があるため。		継続
87	児童館整備事業	青少年課	児童館の整備を進めることにより児童の安全性及び利便性の向上が図られた。	児童館設置 小学校区 22学区	58,817	4	4	4	4	4	20	子どもたちが、児童館で安全に安心して過ごせるよう、今後も施設の整備(建替え)を実施していく必要があるため。		継続
88	情報収集伝達システム整備拡充事業	防災対策課	防災行政無線(固定系)をデジタル機器に更新し、迅速で的確な情報伝達を行い、災害時の情報伝達機能の向上を図った。 更新局数 37局	更新済局数 157局	89,558	4	4	4	4	3	19	災害時の情報伝達機能の向上を図るため、引き続き防災行政無線のデジタル化に取り組む必要があるため。		継続
89	地域防災計画見直し事業	防災対策課	平成17年度で見直しを行った地域防災計画を関係機関へ配布するとともに、概要版の全戸配布及びホームページへの掲載により市民等への周知を図った。	概要版の配布部数 100,000部	3,605	4	4	4	4	4	20	平成17年度で見直しを行った地域防災計画について、関係機関や市民等に周知を図り完了した。		完了
90	消費者保護対策事業	消費生活センター	消費者を取り巻く経済社会情勢が大きく変化したことから、賢い消費者づくりを推進する。 悪質商法から市民を守るため、啓発パンフレット等の配布や各種講座・消費生活展を開催したことにより、市民生活の安心・安全の向上が図られた。	消費生活苦情受付 件数減少率 15.7%	3,970	4	5	4	3	3	19	悪質商法は依然として多発しており、引き続き啓発活動が必要であるため。		継続
91	交通安全対策事業	交通安全課	交通安全指導者の養成や交通安全教室の開催により、交通安全思想の高揚、地域ぐるみで交通安全運動の推進が図られた。 交通安全教室参加者数 6,310人	交通安全教室 開催回数 43回	40,194	4	4	3	3	3	17	高齢化等を踏まえた交通事故防止対策の推進を図るため、引き続き啓発活動が必要であるため。		継続

平成19年度行政評価(平成18年度実施計画事業)

No.	事業名称	所属名称	事業説明	事業指標	H18年度 決算額 (単位:千円)	事業 の 必要 性	事業 の 優先 性	事業 の 経済 性	事業 の 有効 性	事業 の 公平 性	合計	評価結果の具体的理由	仕分け 結果	評価結果
92	交通災害共済事業	交通安全課	市民に広く制度を紹介し、加入を促進したことにより、交通事故に遭った市民に交通災害共済見舞金を支払うことによって金銭的な支援を行うことができた。 加入者数 70,778人	総人口に対する交通災害共済加入率 31.71%	7,316	3	3	3	3	3	15	事業が開始された昭和42年に比べると、現在では民間による保険が充実しており、加入者が減少傾向となっていることから、廃止を検討する必要があるため。	不要	廃止
93	自転車等対策事業	交通安全課	新たな市営自転車等駐車場の整備や自転車利用者を自転車駐車場へ誘導したことなどにより、安全な通行の確保と良好な景観を保持し、自転車利用者の利便性を向上することができ、放置自転車を減少させることができた。 17年度放置自転車6,824台、18年度6,661台で163台の減少。	定点観測による放置自転車数 147台	67,784	4	4	3	3	3	17	放置自転車台数は年々減少しているが、未だ多くの放置自転車があり市民生活等に支障をきたしており、引き続き実施するが、放置自転車撤去費用の受益者負担を検討する必要があるため。		見直し (改善)
94	防犯対策事業	生活安全課	防犯看板の設置、キャンペーン、防犯出前教室などを実施したことにより、市民一人ひとりのきめ細かな防犯意識の高揚が図られた。 教室開催回数 186回 18,200人	厚木市内で発生した刑法犯認知件数 4,274件	19,945	5	5	3	3	3	19	刑法犯認知件数は年々減少しているが、未だ体感治安の回復には至っていないため、あつぎ元気アップ戦略の一つ(治安・災害対策)として、更に強化して実施する必要があるため。		拡大
95	安心安全対策整備事業	生活安全課	防犯灯の新設、照度アップを実施したことにより、夜間の見通しの確保、死角空間の解消、拳動不審者の早期発見及び歩行者への心理的安心感が確保された。 照度アップ灯数 995灯	照度アップ済率 30.8%	33,943	5	4	3	4	3	19	あつぎ元気アップ戦略の一つ(治安・災害対策)として、安心して安全に生活できる環境の確保に向け、積極的に実施する必要があるため。		拡大
96	環境基本計画推進事業	環境総務課	住宅用太陽光発電システムの奨励金交付や環境学習講座、あつぎ環境写真展などを開催し、環境に対する市民の理解を深めることにより、地球温暖化対策を推進した。	太陽光発電奨励金交付件数 52件	6,546	5	4	3	3	4	19	あつぎ元気アップ戦略(3つの重点施策)の一つ(環境対策)として、温室効果ガスの軽減を図り地球温暖化の防止に寄与する当該事業の必要性が高いため。		拡大
97	河川等環境美化推進事業	環境総務課	憩いとやすらぎを与えてくれるふるさとの河川を大切に、美しい環境と清流を守るため、市民の参加を広く呼びかけ、河川美化意識の高揚を図った。	相模川クリーンキャンペーン参加者 4,000人	1,512	4	3	3	3	3	16	他の類似事業と集約を検討する必要があるため。		見直し (統合)
98	合併処理浄化槽普及促進事業	環境総務課	生活排水等による水道原水の汚濁を防止するため、水質の保全に寄与する。事業として平成元年度から国・県の補助金交付を受け実施した。	補助整備数 43基	29,320	4	4	3	4	4	19	公共下水道が整備されない市街化調整区域における生活環境の向上及び河川の水質保全等の観点から継続して事業を推進する必要があるため。		継続
99	ごみ処理広域化運営事業	環境総務課	ごみ処理広域化の実施主体である厚木愛甲環境施設組合に対し、負担金を支出し組合の円滑な運営及び事業の推進に充てた。	厚木愛甲環境施設組合負担金支出 2回	83,166	5	5	5	5	5	25	ごみ処理広域化の実施主体となるべく設立した団体であり、必要な経費の負担は継続する必要がある。		継続
100	一般廃棄物処理施設建設基金積立事業	環境総務課	ごみ処理広域化での中間処理施設及び最終処分場の施設整備について、後年度における建設費の財政的な負担軽減を図るため、基金積立を行った。	基金積立額合計(H18年度末) 301,428千円	100,460	5	5	5	5	5	25	ごみ処理施設の整備に当たり他施策への影響及び後年度の負担を軽減するため、更なる積み立てが必要であるため。		拡大
101	里山マルチライブラン事業	環境総務課	森林・里山と人とのかかわりを再構築することにより、本市の豊かな自然環境を保全していくため、多様な機能を有する里山において、市民とのかかわりを一層強固にするメニューを揃え、自然環境保全活動拠点整備に向けた取組みの一環として実施した。 年間実施回数 七沢9回 荻野6回	延べ参加者数 167人	1,796	3	3	3	4	3	16	手法等について検討の余地はあるが、里山と人とのかかわりについて、また、自然環境保全の必要性について市民の理解を得ることを目的とする事業の継続は必要であるため。		継続

平成19年度行政評価(平成18年度実施計画事業)

No.	事業名称	所属名称	事業説明	事業指標	H18年度 決算額 (単位:千円)	事業 の 必要 性	事業 の 優先 性	事業 の 経済 性	事業 の 有効 性	事業 の 公平 性	合計	評価結果の具体的理由	仕分け 結果	評価結果
102	稀少動植物保護事業	環境総務課	国内希少野生動植物種として指定されているオオタカの生息が、市内で確認されている。 このため、その生態及び周辺環境等を目視視察することにより、市内の生態系保護管理を図った。	調査委託 24回	389	4	4	3	4	3	18	オオタカの生殖状況や繁殖状況を観察する事業であり、環境保護の視点から継続して実施するが、他事業との統合を検討する必要があるため。		見直し (統合)
103	あつぎの鳴く虫復活事業	環境総務課	失われつつある鳴く虫の音色を身近な場所で復活させるため、昆虫たちの生息環境の整備及び増殖に努めることから実施を予定していたが、雨天のため中止となった。	参加者数 H18は雨天のため 中止	0	3	3	3	3	4	16	目的に対する事業の妥当性、成果が見られないため、廃止を検討すべきである。		廃止
104	里山こどもの遊び場整備事業	環境総務課	市街地に近在する里山を整備し、市内に生息する昆虫の増殖を図り、子どもたちに自然とのふれあいの場を提供した。	増殖場整備箇所 1箇所	442	3	3	3	3	3	15	民間企業(土地所有者)が独自に事業を展開するに至ったため、市としての事業は廃止とする。		廃止
105	川に親しむつどい開催事業	環境総務課	河川を安全で親しみやすい憩いの場とするため、市民や河川を利用する方々とともに未来を担う子ども達に川とのふれあいを通じて豊かな心や健康な体を育む機会を提供し、川の水の大切さに対する理解と正しい利用の在り方について認識を深め、良好な河川環境を創出するための機運を高めることを目的として開催した。 平成18年度から鮎まつりと同時開催で実施した。	参加者数 10,000人	3,500	4	3	3	3	3	16	川とのふれあいや河川環境意識の啓発を目的とする本来の目的との間に乖離が生じていることから、事業を見直す必要があるため。	要改善	見直し (改善)
106	河川愛護事業	環境総務課	未来を担う子どもたちが川とのふれあいを通して、河川を安全で美しく親しみやすい憩いの場とするため、市内小学生から川での楽しかった遊び場風景・印象などを題材とした絵画を募集し、川と遊ぶ絵画コンクールを実施した。 また、良好な河川環境の創出を図るため、河川堤防の手入れ及び堤防、河川敷の清掃と土地利用の促進及び景観形成のための必要な植栽作業を行った。	絵画コンクール 応募作品数 844点	799	3	3	3	3	3	15	河川敷花壇の維持管理については、アダプト制度の活用等を検討する必要があるため。		見直し (改善)
107	不法投棄防止対策事業費	資源対策課	不法投棄監視活動や防止啓発活動を実施し、不法投棄の未然防止に努めた。 また、不法投棄物の適正迅速な処理を行い、清潔でさわやかな生活環境の保全を図った。	不法投棄処理件数 586回	7,153	4	4	3	3	3	17	豊かな自然環境を保全するため、不法投棄防止活動の継続を図る必要がある。		継続
108	ごみ減量対策事業費	資源対策課	市民との協働によるごみの減量化・資源化を推進し、環境に配慮した循環型社会の形成を目指す。 各種事業の展開により、平成25年度までに26%以上のごみの資源化率を図る。	資源化率 14%	444,412	5	5	3	3	3	19	あつぎ元気アップ戦略(3つの重点施策)の一つ(環境対策)として、ごみ減量対策は、重点的、優先的に取り組むべき課題であるため。		拡大
109	低公害車両導入事業	環境事業課	市民の日常生活から排出されるごみについて、収集運搬作業を適正かつ円滑に進めるとともに地球環境の保全に努める。ごみ収集車の一部をディーゼル車から低公害車両であるCNG車(圧縮天然ガス車)に切り替え、二酸化炭素の削減(1台当たりの二酸化炭素排出量を30%削減)により、地球環境の保全と省エネルギーの推進が図られた。	ゴミ収集車 低公害車導入率 12.28%	9,300	4	3	3	4	3	17	あつぎ元気アップ戦略(3つの重点施策)の一つ(環境対策)として、地球温暖化防止、循環型社会形成のため、クリーンな排出ガスである天然ガス車等の低公害車を導入していく必要があるため。		拡大
110	環境美化推進事業	生活環境課	企業、自治会、老人会、子ども会、PTA、ボランティア団体等による地域美化清掃の実施するとともに、12月の第2週の日曜日に実施している年末美化清掃などにより美しいまちづくりの実現が図られた。 地域美化清掃参加団体数 138団体 年末美化清掃参加者数等 216自治会 41,314人	美化清掃等 参加者数 41,314人	12,770	4	4	3	4	3	18	内容及び手法等については検討する必要があるが、環境美化については市民との協働が不可欠であり、継続して実施する必要があるため。		継続

平成19年度行政評価(平成18年度実施計画事業)

No.	事業名称	所属名称	事業説明	事業指標	H18年度 決算額 (単位:千円)	事業 の 必要 性	事業 の 優先 性	事業 の 経済 性	事業 の 有効 性	事業 の 公平 性	合計	評価結果の具体的理由	仕分け 結果	評価結果
111	マイクロチップ助成事業	生活環境課	平成18年度の新規事業のため、新聞、テレビ、ラジオ報道による啓発、あつぎビジョン、広報あつぎ、公民館だより、ホームページによる啓発や本厚木駅周辺等による街頭キャンペーン等の啓発を実施した。 平成18年度マイクロチップ装着実績 犬203頭 猫100匹 計303頭	犬・猫のマイクロチップ装着数 303件	1,975	3	3	2	2	3	13	当初の計画と実績とに乖離が生じていることから、事業の内容等について見直す必要があるため。	要改善	見直し (改善)
112	大気汚染防止対策事業	生活環境課	市内6箇所で自動測定機による大気汚染状況の把握、工場などの排煙調査(5箇所)を実施したことにより、市民の健康、自然環境の保全に寄与した。 目標(大気汚染に係る環境基準のうち、光化学オキシダント、二酸化窒素、浮遊粒子状物質の環境基準値以下の時間)は、(24時間×365日)-(機械の保守点検1回2時間×54週)=8,652時間に設定している。	環境基準値以下の時間 7,970時間	9,492	4	3	3	4	3	17	大気環境を把握し環境基準との比較を行うもので、市民の健康の保持等に必要であることから継続して実施する必要があるため。		継続
113	水質汚濁防止対策事業	生活環境課	河川、地下水、市内事業場排水の水質調査などを実施したことにより、公共用水の水質保全、生活環境の保全が図られた。 河川調査箇所数 28箇所(延べ調査項目数 2,740件) 事業所排水調査数 14箇所	環境基準値以下の 検査項目数 2,349項目	18,521	4	3	3	4	4	18	法令に基づく調査であり、水質に係わる環境基準を確保するため、今後とも継続していく必要があるため。		継続
114	勤労者貸付融資預託事業	勤労福祉課	中央労働金庫と預託契約を締結し、教育、住宅資金等の貸付を行い、市内在住の勤労者の福利厚生が図られた。	貸付融資件数実績 461件	492,000	4	3	4	4	4	19	勤労者の生活安定の一助として、継続の必要があるため。		継続
115	厚木市勤労者福祉サービスセンター補助金	勤労福祉課	(財)厚木市勤労者福祉サービスセンターに補助金を交付し、市内の中小企業で働く勤労者のための福利厚生事業を行い、安定した労働力の確保を図った。 各種イベントの参加者 28,475人	会員数 4,787人	61,016	4	4	4	4	4	20	財団の会員数、事業数、利用者数は増大しており、会員のニーズに応えるための中小企業勤労者の福利厚生に対する補助は継続していく必要があるため。		継続
116	かんがい排水路整備事業	農業政策課	農業の生産基盤である用水路の整備を行い、安定的な用水供給などにより、生産性の増大と向上及び農地の維持・保全を図る。	整備延長 3,211m	111,187	4	3	3	4	4	18	かんがい用水路の整備は生産基盤の重要な柱であり、欠かすことのできない事業として継続する必要があるため。		継続
117	農業後継者育成対策事業	農業政策課	農業青年活動、中核的指導者活動への支援や農業理解を深めるための事業などを実施したことにより、次代の農業の担い手である農業後継者の育成確保が図られた。	農業体験事業等 参加者数 28人	960	4	4	4	4	4	20	都市型農業の振興を推進する中で、担い手・後継者の減少は深刻な問題であることから、本事業の充実も視野に入れ、継続していく必要があるため。		継続
118	農地有効利用促進事業	農業政策課	農地の有効利用を図るため、利用権設定(賃貸借・使用貸借)を行った者に対し、奨励金を交付し、経営規模拡大を希望する農業者への農地の利用集積を促進し、耕作放棄地の解消及び発生防止を図った。 厚木市の耕作放棄地面積(88ha)に対する農地の利用権設定面積41ha	農地利用権 設定面積 41ha	711	4	4	4	4	4	20	農業者の高齢化や後継者不足、更には社会的要因で農地が減少しつつある中で、その有効利用は最優先課題であることから積極的な推進を図り、農地の有効利用を促進するため。		拡大
119	農道整備事業	農業政策課	農道の幅幅・舗装整備を行ったことにより、農耕関係車両の通行を容易にし、作業の省力化、搬入・搬出時の効率化により、農業生産性の向上が図られた。	整備延長 805m	40,923	4	3	3	4	4	18	作業の省力化、効率化を図るため、生産基盤の充実には欠かすことのできない事業であることから、継続する必要があるため。		継続
120	園芸振興対策事業	農業政策課	新品種、優良品種導入補助、環境保全型農業推進事業補助、施設整備等補助などを実施したことにより、都市近郊としての有利性を生かした都市型農業が確立された。	施設整備等 補助件数 3件	9,018	4	4	4	4	4	20	花き振興対策事業補助金については、廃止を検討する必要があるため。		見直し (縮小)

平成19年度行政評価(平成18年度実施計画事業)

No.	事業名称	所属名称	事業説明	事業指標	H18年度 決算額 (単位:千円)	事業 の 必要 性	事業 の 優先 性	事業 の 経済 性	事業 の 有効 性	事業 の 公平 性	合計	評価結果の具体的理由	仕分け 結果	評価結果
121	自立経営農家育成資金融資事業	農業政策課	農業経営に要する資金の低利な融資を行ったことにより、経営の合理化を推進し、農業の振興と経営の安定が図られた。 厚木市自立経営農家育成資金の融資件数 3件 (コンバイン購入費、農業用作業所新築費、野菜温室改修費)	融資件数 3件	50,000	4	3	4	3	4	18	農家数の減少等で利用率は大きくないが、必要とする農家もあり、継続する必要があるため。		継続
122	水田農業経営確立対策事業	農業政策課	需用に見合う米の計画的な生産、地域に適した転作を実施したことにより、農業経営の安定化が図られた。 水稻作付面積 4,546,660㎡	作付け計画に対する事業実績割合 99.45%	2,132	2	2	2	3	3	12	国の米政策改革に基づき、平成19年度から水田農業経営確立対策事業は、JAあつぎへ移管したため。		完了
123	地域営農活動促進事業	農業政策課	農業団体活動への支援、水田作用機械導入補助、営農相談等事業補助を実施したことにより、農業振興並びに経営安定化・効率化が推進された。	水田作用農業機械導入補助件数 1件	6,577	3	3	3	3	4	16	農林業施策を円滑に推進するための支援であり、今後も継続していく必要があるため。		継続
124	畜産経営支援対策事業	農業政策課	家畜ふん尿処理施設の整備補助や先進技術の導入支援を実施したことにより、畜産環境問題の発生防止、畜産経営の近代化が図られた。	汚水処理施設補助数 3基	6,091	4	4	4	3	4	19	都市化の中で、畜産農家と地域住民との共生、地域社会と調和した畜産経営の維持管理を図り、安心安全な食料供給につながるもので、継続していく必要があるため。		継続
125	鳥獣等被害対策事業	農業政策課	有害鳥獣の駆除(イノシシ17頭、50頭、鳥類163羽)や追い払いの実施(167回)などを行い、鳥獣による農作物被害の防止が図られた。	追い払い実施回数 167回	2,788	5	5	4	5	4	23	鳥獣被害は農業面だけでなく、地域社会全般におよんでおり、その対策も十分でないことから、重要課題として取り組む必要があるため。		拡大
126	中山間地対策事業	農業政策課	中山間地域の活性化のため、鳥獣被害が比較的少なく利用価値の高いカボスを山林と農地の境界に植栽し、果実の加工技術や食材としての活用方法を調査研究することで、地域資源の創出を図る。 また、イノシシ等有害鳥獣の捕獲を行い鳥獣被害対策を実施する。	植栽本数 1,200本	4,935	3	3	3	3	3	15	植栽場所が民有地のため、承諾が得られないことや急傾斜地で植栽が難しいことにより、当初、計画した本数を植栽できず、事業について見直しが必要なため。		見直し (縮小)
127	都市農業対策事業	農業政策課	厚木市農業の特性である都市と調和した農業の発展のため、市民農園(8箇所)の設置や農業まつり(来場者数12,800人)を開催等を通じ、市民への市内農業に対する理解と親しみなど認識の向上が図られた。	市民農園の設置箇所数 8箇所	5,385	4	4	4	4	4	20	首都圏近郊という優位性をいかした農業の振興を積極的に推進する上で、本事業は欠かすことの出来ないものであるため。		継続
128	農業経営基盤強化促進事業	農業政策課	地域農業集団の活動支援、また認定農業者支援センターを通じ、効率かつ安定的な農業経営への助言・指導、情報提供等を行なった。	認定農業者数 70人	920	4	4	3	4	4	19	食料自給率の向上、地産地消を図り、農業の担い手の育成、経営基盤の強化を目的として、継続していく必要があるため。		継続
129	地場消費対策事業	農業政策課	市内で生産された新鮮で安全・安心な農畜産物や加工食品等の直接販売を通して、生産者と地域住民の交流を推進するとともに地場消費拡大と生産者の経営安定を図るため、市民朝市、夕焼け市の開催(80回開催、来場者数127,200人)や農産物直売所への支援を実施した。	朝市等来場者数 127,200人	4,100	4	4	4	4	4	20	朝市は昭和49年度から、夕焼け市は平成11年度から実施しており、集客数も多いので、厚木市朝市推進委員会出店者組合・夕焼け市出店者組合と協議のうえ、事務局の在り方について見直す必要があるため。	要改善	見直し (縮小)
130	森林保育事業	農業政策課	人工林の枝打・除伐、保安林内の広葉樹林の不用木除去補助などを実施したことにより、山林保有者の活動を支援し、荒廃している森林の保全が図られた。 人工林の枝打・除間伐・広葉樹林の整備 14.1ha	作業面積 14.1ha	8,365	5	4	3	4	4	20	市域の約28.3%を閉める森林は貴重な財産であるとともに市民等にやすらぎ等を与えている。この貴重な森林を維持確保するため今後も継続していく必要があるため。		継続

平成19年度行政評価(平成18年度実施計画事業)

No.	事業名称	所属名称	事業説明	事業指標	H18年度 決算額 (単位:千円)	事業 の 必要 性	事業 の 優先 性	事業 の 経済 性	事業 の 有効 性	事業 の 公平 性	合計	評価結果の具体的理由	仕分け 結果	評価結果
131	(仮称)七沢ふるさと食文化村事業	農業政策課	七沢地域の豊かな自然・文化空間を提供するとともに、地場産の農畜産物を通じた食文化を紹介し、味わう場、憩いの場を提供するための七沢ふるさと食文化村を創設。 七沢地区の気候・風土に適し、かつ鳥獣被害の少ない農産物を発掘し、中山間地の活性化と地域食文化の伝承・紹介を推進する。16年度に選定した農産物22品目について17年度から実証試験に取り組んでいる。	特産物となる農作物選定品目数 9品目	965	4	4	3	3	4	18	中山間地農業の活性化を図るため、実証実験を引き続き実施し、今後の方向性を探っていく必要があるため。		継続
132	商業ベンチャー事業	商業振興課	商業起業家を発掘し、創業支援を行うことにより、地域経済の活性化を図った。	応募者数 3人	0	3	3	3	3	3	15	事業の開始から5年が経過したが、地域経済の活性化に結びつく商業起業家の発掘・育成に至っていない状況から、廃止を検討する必要があるため。	不要	廃止
133	商業活動振興事業	商業振興課	厚木市商店会連合会が実施する商業振興事業(歳末連合大売出しなど)や商店会花いっぱい運動事業などに対する支援を行っている。 あつぎ商観技能まつり及びハイウェーネット物産展を開催。(3日間合計来場者数16万人) エンゼルサポート事業の実施。子育て支援と市内産業の振興を図った。(カード発行3500件・協力店舗270件)	来場者数 160,000人	41,937	4	4	4	4	4	20	あつぎ商観技能まつり及びハイウェーネット物産展のあり方について検討する必要があるため。		見直し (改善)
134	商店街活性化事業	商業振興課	各商店会が地域の特性を生かした独自のリサイクル事業や二七の市開催事業などを補助し、商店街のイメージアップや集客力を向上させ、商業の活性化を図った。	補助件数 2件	2,300	3	3	3	3	3	15	地域が抱える商業環境に留意し、活性化に取り組む意欲を持った商店会に対する支援の代替方を研究する必要があるため。		見直し (改善)
135	中心市街地活性化事業	商業振興課	夏は、花や風鈴を用いた催しやジャズ・ハーモニカ等のステージで夕涼みのムードを高め、冬は幻想的なイルミネーションを設置するなど、季節感のあるイベントを実施し、集客等商業の活性化を図った。 来場者数 14,000人(ザ・夕涼み) また、弁財天社周辺～中央通り名店街を会場に小江戸あつぎまつりを開催した。 来場者数 127,000人(さつきまつり、少年少女フェスティバル、小江戸あつぎまつり合計)	来場者数 141,000人	19,580	4	5	4	4	4	21	事業内容を精査する必要があり、特にTMO事業については再検討の必要があるため。		見直し (改善)
136	販売促進事業	商業振興課	地域に根差した経済活動の担い手として、商店会活動が活性化できるよう指導助言を行った。 活性化の中心となる商店会が協力して行う、共同売出し、宣伝、装飾等の事業を補助することにより、商店会の活性化を図った。	補助件数 21件	3,877	4	4	3	3	4	18	消費者の意向把握に努め、慣習的イベントの検証を行う必要はあるが、消費活動の活性化を促進するため、継続して実施する必要がある。		継続
137	観光地整備事業	観光政策課	七沢地区ではもみじの苗木を支給し「もみじの里づくり」を支援、飯山地区では「観光ふれあいの道づくり」の整備に努めるとともに、桜の苗木を支給するなど、地域主導での観光地づくりが図られた。 (平成18年) 観光入込み客数 1,004,768人 苗木数 122本	観光入込み客数 1,004,768人	799	4	4	3	3	4	18	本市の有力観光資源は自然環境であり、三大観光地である飯山・七沢地区の活性化のため、自然資源整備を実施し、積極的に活用する必要があるため。		拡大
138	観光行事推進事業	観光政策課	市内で行われる観光イベントを補助、事業委託などを行い、市のイメージアップにつなげ、集客力の向上が図られた。 イベント数:あつぎ鮎まつりなど全6事業	イベント観客数 802,600人	58,894	4	4	4	3	3	18	本市のPR、地域経済の活性化にとって欠かせない事業であり継続する必要があるため。		継続

平成19年度行政評価(平成18年度実施計画事業)

No.	事業名称	所属名称	事業説明	事業指標	H18年度 決算額 (単位:千円)	事業 の 必要 性	事業 の 優先 性	事業 の 経済 性	事業 の 有効 性	事業 の 公平 性	合計	評価結果の具体的理由	仕分け 結果	評価結果
139	企業誘致促進事業	産業政策課	本市の業務核都市としての機能の強化及び経済の持続的な発展を図り、市民の雇用機会の拡大と生活環境の向上に資するため、市内に立地を行う企業等に対し、奨励措置を講ずることにより、企業等の誘致を促進した。 条例施行期間5年間で35件の適用を目標水準とする。	奨励措置適用件数 7件	493	4	4	4	3	3	18	更なる企業誘致のために継続して実施する必要があるため。		継続
140	商工業振興事業	産業政策課	地域の総合経済団体である厚木商工会議所が実施する諸事業を支援することにより、市内商工業者の経営基盤を強化し、市内産業の活性化を図った。	商工会議所 に対する補助 1件	18,581	3	3	3	3	3	15	補助対象事業の精査と、補助金額に見合う効率的な事業展開を要請していく必要はあるが、市内商工業者の経営基盤を強化し、市内産業の活性化を図るためには必要な事業であるため。		継続
141	創業者・ベンチャー企業等育成支援事業	産業政策課	インキュベート施設(厚木アクスト、神奈川工科大学ITセンター)の入居家賃の一部補助、インキュベート施設設置者が行う入居者の成長支援のために必要な運営費の一部補助などを実施したことにより、地域経済の活性化が図られた。	補助対象数 9室	18,646	4	4	4	4	3	19	一部の事業の利用率が低く、見直しを検討する必要があるため。		見直し (縮小)
142	中小企業技術者育成促進事業	産業政策課	中小企業の技術者研修講座の実施及び技術者養成研修への従業員派遣に要する経費の一部を補助したことにより、中小企業の人材育成と技術力の向上等が図られた。	研修事業の実施 5コース	1,436	4	3	4	4	4	19	一部の事業の利用率が低く、見直しを検討する必要があるため。		見直し (縮小)
143	中小企業技術力向上促進事業	産業政策課	ISO国際認証取得及び国内で開催される見本市等への出展に要する経費の一部を補助したことにより、中小企業の経営基盤の安定、体質の強化が図られた。	補助件数 4件	2,808	4	3	3	4	3	17	中小企業のレベルアップにつながるISO取得や見本市出展は、経営の拡大に寄与することから、継続的に助成を実施していく必要があるため。		継続
144	中小企業事業資金融資事業	産業政策課	市内中小企業者の融資経費の負担軽減を図るため、信用保証料補助及び利子補給を実施し、経営の安定に役立てることができた。	融資制度利用件数 189件	1,802,721	4	4	4	4	3	19	産業の活性化を積極的に進める必要があるため。		拡大
145	中小企業活性化推進事業	産業政策課	中小企業診断士等による巡回訪問や専門知識を有する弁護士や税理士等による相談などを実施し、中小企業の直面する経営上の問題の解決が図られた。	企業訪問数 40社	4,056	4	3	4	4	4	19	企業のデータベース化等の効率化を進めながら、中小企業の直面する経営上の問題解決のため、継続していく必要がある。		継続
146	(仮称)「あつぎ未来」オールテクノフェスタ開催事業	産業政策課	企業間及び産学交流の促進を図り広く市内外に企業の開発力をアピールし、新規取引先の開拓、広域的受発注機会の拡大などが図られた。	出展した 市内中小企業等 54社	25,000	4	3	3	3	3	16	市内企業や大学等の優れた技術力、工業製品を市内外に情報発信し、広域的な受発注機会の拡大や産学・産産交流の促進を図る必要があるため。		継続
147	道路整備5箇年計画策定事業	道路総務課	道路整備を計画的に進めることで、道路交通の安全性の確保、生活環境の改善等の促進を着実に図ると共に、「人・物・情報」の流れの円滑化を促すための事業の必要性等の明確な整理を目的とする。	第6次道路整備5箇 年計画の策定 1業務	5,565	5	5	3	5	5	23	道路整備を計画的に進めるための、第6次道路整備5箇年計画の策定が完了したため。		完了
148	道路用地取得事業(後退分、未登記分)	道路総務課	建築行為や特定開発事業に伴う道路後退用地並びに未登記道路用地を取得し、歩行者や車両の通行安全を確保するとともに消防等緊急車両の通行障害を解消し、市民の安全で快適な生活を確保することができた。 用地取得面積等 174件 4,266.95㎡	計画に対する 用地取得率 75.65%	252,873	5	4	4	5	5	23	安全で快適な生活を確保するため、継続的に実施していくことが必要である。		継続
149	「健康交流のみちづくり」事業	道路総務課	歩行者の視点に立った新たなみちづくりの展開として、本市の魅力ある河川堤防を活用した歩行空間のネットワーク化を通して、市民の健康と交流を支えるみちづくりを行う。 メインルートの総延長52kmの内の整備対象延長13.5km(工事着手はH20年度から)	整備延長 0m	5,269	5	4	4	4	5	22	河川堤防を利用したみちづくりを図り、市民の健康とふれあいの場創りを推進し、市民生活に直結した要望事項の実現を図る必要があるため。		拡大

平成19年度行政評価(平成18年度実施計画事業)

No.	事業名称	所属名称	事業説明	事業指標	H18年度 決算額 (単位:千円)	事業 の 必要 性	事業 の 優先 性	事業 の 経済 性	事業 の 有効 性	事業 の 公平 性	合計	評価結果の具体的理由	仕分け 結果	評価結果
150	測地成果2000導入に伴う座標変換事業	道路管理課	測量法の改正に伴い、公共測量の基準点を日本測地系から世界測地系に移行し、座標値の変換を進め、高精度のデータ供給等が可能となったことから、土地利用など経済活動の活性化が図られる。 座標変換システムの構築 1.0式 道路境界点の座標変換 48,200点	道路境界点の座標変換 48,200点	23,543	5	4	4	5	5	23	高精度な公共測量の執行によって、多方面、多機能なデータ活用を容易にし、土地利用などの経済活動の活性化に繋がるため、継続して実施する必要がある。		継続
151	国土調査事業	道路管理課	国土調査法に基づき土地の境界及び地積に関する測量を行い、一筆ごとの地籍を明確化し、土地に関するトラブルの防止と個人の権利や財産の保全ができるようになった。	調査実施面積 0.09km ²	15,369	5	4	4	5	5	23	土地利用の転換を求められている密集市街地での事業実施を継続していく必要があるため。		継続
152	街路整備用地取得事業(幹線市道課)	幹線市道課	交通渋滞の緩和を促進するための街路整備に必要な道路用地を確保する。 道路整備計画に基づく用地取得計画により、計画的かつ効率的に用地取得が行われ、都市計画道路の整備促進が図られた。	取得面積 1,089.64m ²	243,475	5	5	3	5	5	23	都市計画道路整備計画に基づき、有効的な街路整備を図るため、継続していく必要があるため。		継続
153	交通安全施設用地取得事業(幹線市道課)	幹線市道課	道路整備計画に基づく用地取得計画により、計画的な用地取得が図られ、交通安全施設の整備促進が図られた。	取得面積 273.80m ²	8,559	5	5	3	5	5	23	交通安全の確保は、優先課題であり、安心・安全な道路環境の整備に継続して取り組んでいく必要があるため。		継続
154	道路新設改良用地取得事業(幹線市道課)	幹線市道課	幹線道路の整備に必要な道路用地の取得を行う。 道路整備計画に基づき、計画的な事業用地の取得が図られ、道路整備を進めることができた。	取得面積 106.16m ²	44,392	5	5	3	5	5	23	道路整備計画に基づき、交通渋滞解消を図るため、継続していく必要があるため。		継続
155	都市計画道路整備事業	幹線市道課	都市計画道路を整備し、地域幹線道路とネットワーク化したことにより、交通渋滞の解消と地域交通の円滑化を図った。 都市計画道路の整備延長 774m	整備延長 774m	233,089	5	5	3	5	5	23	事業化路線を決定するために、様々な視点からの事業効果を想定し、有効的に事業を推進していく必要があるため。		継続
156	橋りょう架替事業(幹線市道課)	幹線市道課	中心市街地とぼうさいの丘公園を連絡する路線の亀の子橋(恩曾川)を架け替えし、災害時の避難路として整備した。	橋りょう整備 1橋	210,048	5	5	4	5	5	24	災害時の避難路の確保のため、積極的な事業推進を図り、完了した。		完了
157	交通安全施設整備事業	幹線市道課	1・2級市道に係る歩行者の通行(通学路や公共施設周辺部)の安全性に配慮し、計画的に歩道整備を実施する。特に、バリアフリーの視点から安全且つ円滑な歩行空間の確保に努めた。	歩道整備延長 651m	154,751	5	5	3	5	5	23	安心、安全な市民生活が確保されるように、人に優しいみちづくりを推進していく必要があるため。		継続
158	道路新設改良事業	幹線市道課	道路整備計画に基づく整備が図られ、交通渋滞の緩和と地域間交通の円滑化を図った。	道路新設改良延長 1,011m	267,499	5	5	3	5	5	23	地域間を連絡する準幹線的な道路整備であり、市民生活活性化のためにも、順次、計画的な事業推進を図っていく必要があるため。		継続
159	交差点等改良事業	交通渋滞対策課	交差点改良及びバスベイ設置等により、道路交通利用者がスムーズで安全な通行を可能とした。	渋滞緩和箇所数 4箇所	148,892	5	4	3	4	4	20	市内交通の動向変化を見極め、交通の円滑化のため、即効性などの判断により、事業推進に努める必要があるため。		継続
160	交差点等改良用地取得事業	交通渋滞対策課	交差点等改良事業に必要な道路用地を確保し、交通渋滞の緩和を促進する。	協力者数 3人	8,089	5	4	4	4	4	21	市内交通の動向変化を見極め、交通の円滑化のため、即効性などの判断により、事業推進に努める必要があるため。		継続
161	温水恩名連絡道路整備事業	特定路線整備課	沖原交差点から水引小野線を経由し、恩名仲町交差点を結ぶ延長1,100mの路線で、地域内交通の分散化と利便性の向上を図ることと併せ、ぼうさいの丘公園連絡道路と連絡することで、災害時の避難路及び物資の緊急輸送路として整備した。 周辺幹線道路交通量 21,890台(H17年度比 7,410台)	整備延長 1,070m	1,470,420	5	5	4	5	4	23	交通渋滞対策路線及び災害時避難路として、積極的な事業推進を図り、完了した。		完了

平成19年度行政評価(平成18年度実施計画事業)

No.	事業名称	所属名称	事業説明	事業指標	H18年度 決算額 (単位:千円)	事業 の 必要 性	事業 の 優先 性	事業 の 経済 性	事業 の 有効 性	事業 の 公平 性	合計	評価結果の具体的理由	仕分け 結果	評価結果
162	厚木環状2号線街路整備事業	特定路線整備課	交通渋滞の解消の推進に向け、水引小野線から愛甲長谷線までの整備で、県道上粕屋厚木線等と連絡し、ぼうさいの丘公園への主要アクセスとして地区間を結ぶ環状系道路として、交通渋滞解消、防災拠点への主要な連絡道路の整備を図った。 通過時間の短縮 3.15分	整備延長 535m	620,165	5	5	4	4	4	22	交通渋滞対策路線及び災害時避難路として、積極的な事業推進を図り、完了した。		完了
163	厚木環状3号線街路整備事業	特定路線整備課	交通渋滞の解消の推進に向け、県道相模原大磯線から毛利台までの区間を整備することで、県道上粕屋厚木線、水引小野線へ連絡し、業務施設集積地区(森の里地区)への主要アクセスも確保され、地区間を結ぶ環状系道路形成による交通渋滞の解消が図られた。	整備延長 300m	190,645	5	5	3	5	4	22	広域的な道路ネットワークの構築を行う事業であり、交通渋滞解消のため、継続して実施する必要がある。		継続
164	街路整備用地取得事業(特定路線整備課)	特定路線整備課	環状系都市計画道路として、交通渋滞の解消と車両通行の円滑化を図ることと併せた交通導線の確保。道路整備計画に基づく用地取得計画により、計画的かつ効率的に用地取得が行われ、都市計画道路の整備促進が図れた。 取得面積 100.08㎡ 路線数 1路線	取得面積 100.08㎡	82,097	5	5	3	5	4	22	広域的な道路ネットワークの構築を行う事業であり、交通渋滞解消のため、継続して実施する必要がある。		継続
165	大井交差点改良事業	特定路線整備課	交通渋滞の解消の推進に向け、水引小野線の交通渋滞緩和策として、二つの交差点(萱山、大井交差点)の統合による交通流動の円滑化と歩行者への安全確保を図った。 通過時間の短縮 0.4分	交差点改良延長 220m	72,039	5	5	4	5	5	24	交通渋滞解消のため、積極的な事業推進を図り、完了した。		完了
166	相模川右岸堤防国道246号ランプ新設事業	特定路線整備課	国道129号金田陸橋交差点付近の慢性的な交通渋滞の解消と、車両通行の円滑化を図り、広域的な交通導線の確保をめざし整備を図った。 金田陸橋交差点将来交通量 45,515台	整備延長 200m	267,565	5	5	4	5	5	24	交通渋滞解消のため、積極的な事業推進を図り、完了した。		完了
167	道路交通施設改善事業	生活道路課	中心市街地の無電柱化により、円滑な交通の確保や都市景観に配慮した人優先の道路整備を図るとともに、災害に強いまちづくりのため、駅周辺の道路交通における障害を解消するためのバリアフリー化・無電柱化の工事を実施したことで、高齢者や障害者も安心して外出できる歩道のバリアフリー化が推進された。 平成22年までに整備完了を目指す。	改善箇所数 2箇所	408,859	5	5	5	5	4	24	スーパーモデル地区に相応し、的確な都市基盤整備が求められており、計画的に事業を推進していく必要があるため。		継続
168	急傾斜地崩壊対策事業	生活道路課	急傾斜地の崩壊による災害から市民の生命・財産を守る。急傾斜地の整備をし、急傾斜地崩壊による災害から市民の生命・財産を守った。 整備延長 110m	がけの施工済総延長 3,791m	15,987	5	5	4	5	4	23	市内には、未指定、未着手の箇所が多く残されていることから、継続して実施していく必要がある。		継続
169	橋りょう架替事業(生活道路)	生活道路課	幅員が狭く老朽化した橋を架け替える((仮称)温水上の橋)ことにより、近年の車両の大型化と交通量の増大への対応を図ることや耐震化と併せ、橋りょうの通行者の安全と円滑な交通を確保した。	橋りょう架替 1橋	95,003	4	4	4	5	4	21	近年の車両の大型化と交通量の増大への対応や耐震化と併せ、橋りょうの通行者の安全と円滑な交通を確保する必要があるため。		継続
170	交通安全施設整備事業(生活道路)	生活道路課	通学路等に利用されている道路に歩道を整備し、歩行者の安全を確保した。 生活道路の歩道整備延長167m	整備延長 167m	62,784	5	4	4	4	4	21	交通安全の確保は、市民からの要望も多く、最優先課題であり、安心・安全な道路環境の整備に積極的に取り組んでいく必要があるため。		拡大
171	交通安全施設用地取得事業費(生活道路)	生活道路課	道路を利用する歩行者及び自転車の安全な通行を確保するため、歩道整備に必要な道路用地を取得した。	取得面積 1,369㎡	70,770	5	4	4	4	4	21	安心、安全な市民生活が確保されよう、人に優しいまちづくりが必要であり、継続して実施していく必要がある。		継続

平成19年度行政評価(平成18年度実施計画事業)

No.	事業名称	所属名称	事業説明	事業指標	H18年度 決算額 (単位:千円)	事業 の 必要 性	事業 の 優先 性	事業 の 経済 性	事業 の 有効 性	事業 の 公平 性	合計	評価結果の具体的理由	仕分け 結果	評価結果
172	道路新設改良事業(生活道路)	生活道路課	地域間を連絡する主要交通路線や幹線市道のネットワークを補完する路線を拡幅整備したことにより、市民が安全で安心して快適な日常生活が営めた。 生活道路の拡幅整備件数 24件	整備箇所数 24箇所	360,842	4	4	4	4	5	21	多くの市民要望に対して、地域のバランス、利用実態、道路機能の充実や優先性などに配慮しながら、積極的に取り組んでいく必要があるため。		拡大
173	道路新設改良用地取得事業(生活道路)	生活道路課	地域間を連絡する主要交通路線や幹線市道のネットワークを補完する路線を拡幅整備するための用地を取得し、市民が安全で安心して快適な日常生活が営める道路新設改良事業を推進した。	取得面積 2,333㎡	243,866	4	4	4	4	5	21	多くの市民要望に対して、地域のバランス、利用実態、道路機能の充実や優先性などに配慮しながら、積極的に取り組んでいく必要があるため。		拡大
174	道路里親制度事業	道路維持課	道路施設等の維持管理をボランティア活動により実施し、居住環境の向上と地域コミュニティの実現を図り、市民との協働によるまちづくりを推進した。 ボランティア登録団体等 6団体(平成19年3月現在)	新規ボランティア登録団体数 4団体	2,258	5	4	5	4	4	22	市民参加によるまちづくりシステムは益々重要になると考えられ、事業の拡大、普及に努める必要があるため。		拡大
175	橋りょう耐震補強事業	道路維持課	広域避難場所への経路となる重要な橋りょうの落橋防止の対策を実施し、大規模地震に備え市民の安全を確保した。 耐震補強を計画した橋りょう67橋(47橋)の内、耐震対策が完了した橋の数 45橋	整備数 1橋(銅座橋)	6,695	5	5	3	4	4	21	災害時の避難路の確保のため、積極的な事業推進を図り、完了した。		完了
176	子育て環境整備事業	住宅政策課	経済的理由から理想の子供数を持つことのできない子育て世帯に対し、住宅費助成を行い、経済的支援をすることにより、長期的視点から少子化の進行に対する抑止効果が期待される。 民間賃貸住宅に住み、第3子以降の子がいる親を対象に住宅費の助成を行うことにより、世帯の経済的負担を軽減し、子どもが健やかに育つ環境の整備を図った。	助成対象世帯数 13世帯	1,731	4	3	3	3	2	15	事業開始後間もないため、市民への周知を図り、適用を受けやすいように改善を図る必要があるため。	要改善	見直し(改善)
177	吹付けアスベスト等調査費助成事業	建築指導課	国土交通省から調査要請がされていない1,000㎡未満の民間建築物について、含有調査費の一部助成、飛散防止対策の指導などを実施し、市民の安全確保と不安解消を図った。また、一人暮らしの高齢者が所有する住宅に対してアスベスト建材等の不安解消を図るため、使用建材の実態調査を行い、訪問調査での確認指導や電話相談による指導を実施した。 助成事業の受付件数及び相談件数 124件 ・受付件数3件・現場確認10件 ・相談件数111件(電話89件、窓口22件) 単身高齢者の相談件数及び指導件数 99件 ・電話相談指導39件・訪問調査指導件数60件	実績件数 223件	70	5	4	3	4	3	19	アスベストの飛散防止の対策を指導するなど、市民の安全確保と不安解消を図ることが出来たため。		完了
178	木造住宅耐震診断促進事業	建築指導課	地震による建築物の倒壊等による被害から市民の生命財産を保護するため、耐震診断費用を無料化し、建築物の耐震改修の促進を図り、市民が安心して生活できる災害に強いまちづくりの推進を図った。 ・木造住宅耐震診断促進事業は、平成8年度から平成18年度まで耐震診断助成(658棟)を実施し、その診断結果は全体の約70%(466棟)が「要補強」となっている。	木造住宅の耐震診断 75棟	2,250	4	4	3	4	3	18	木造住宅の耐震化の促進のための建替え又は改修工事への啓発、普及を図る必要から継続して実施する必要があるため。		継続
179	上古沢緑地ツツジ植栽整備事業	公園緑地課	みどりと清流のふるさと創造構想等の新たな観光資源の創出の一環として、当該緑地にツツジを植栽イベント等を行い、観光資源の一つとして位置付け、概ね植栽整備を完了した。今後についてはツツジの維持管理を重点的に進めていく。	ツツジの植栽面積 9000㎡	154,000	3	3	3	3	3	15	今後、ツツジの維持管理を実施していく必要はあるが、植栽整備については、概ね完了したため。		完了

平成19年度行政評価(平成18年度実施計画事業)

No.	事業名称	所属名称	事業説明	事業指標	H18年度 決算額 (単位:千円)	事業 の 必要 性	事業 の 優先 性	事業 の 経済 性	事業 の 有効 性	事業 の 公平 性	合計	評価結果の具体的理由	仕分け 結果	評価結果
180	公園緑地整備事業	公園緑地課	市民の憩い、安らぎの場として、公園・緑地の整備を進める。老朽化した施設の改修やバリアフリー化を図り、安心安全な空間づくりが図られた。 整備箇所数 21箇所	公園の整備面積 6,000㎡	192,420	4	3	3	4	3	17	老朽化した施設の改修整備を図るため、公園整備計画に基づき地域バランスや利用度等を判断しながら、継続して実施していく必要があるため。		継続
181	屋上緑化推進事業	公園緑地課	中心市街地など、民有地の緑化を推進する必要がある、民間による緑化の自発的な取り組みを支援する施策として緑化重点地区を定め、ヒートアイランド現象や大気汚染等の緩和など環境改善や都市防災に効果の高い屋上緑化施設の整備費の一部補助を実施した。	補助件数 1件	1,000	4	3	4	4	3	18	ニーズを把握し、PR方法等を検討する必要があるため。		見直し (改善)
182	花未来事業	公園緑地課	地域の市民団体などにより、公園施設の草花の植付、育成管理を実施したことにより、地域住民が公園施設をより身近なものとし、緑化推進と公園施設に対する意識の向上が図られた。 参加団体数が7団体増え、25団体から32団体になり、活動花壇数も37箇所(公園数)になった。	新規ボランティア 登録団体数 7団体	3,363	3	3	3	4	3	16	市民の緑化に対する意識は向上しており、市民参加によるまちづくりシステムとして、積極的に取り組む必要があるため。		拡大
183	みどりの基金活用事業	公園緑地課	美しい自然と調和した快適都市をめざして、緑の保全と緑化の推進を図るために、みどりの基金への積立てを行う。みどりの基金への積立を行い、みどりの保全と緑化の推進が図られた。 寄付件数 4件 寄付金額 502,120円	みどりの基金への 積立額 502,120円	503	3	3	3	3	3	15	基金を活用した事業の推進を図る必要があるため。		継続
184	緑を豊かにする事業	公園緑地課	緑のまつりやみどりの講座を開催し、厚木市を花と緑あふれる住みよいまちとして発展させるとともに、緑がもたらす潤いと安らぎの認識が高まった。 参加者数等 45,000人(上古沢緑地ツツジ植栽イベントとの同時開催)	参加者数 45,000人	6,431	3	3	4	4	3	17	緑のまつりについて、来場者の増加が図られるよう、会場等、内容について見直す必要があるため。	要改善	見直し (改善)
185	緑地保全事業	公園緑地課	保護地区等に指定された樹林・樹木等に奨励金を交付し、所有者等に緑の保全育成を促し、良好な生活環境の形成と緑の保全の啓発が図られた。	奨励金交付件数 522件	18,701	4	3	3	3	3	16	緑豊かな生活環境の形成と、緑の保全の啓発を今後も継続していく必要があるため。		継続
186	自動車駐車場事業(特別会計繰出金)	都市整備総務課	市営駐車場の計画的な維持管理及び健全な運営を図り、本厚木駅を中心とした交通渋滞・混雑・路上駐車等の緩和が図られた。	利用台数 291,719台	321,888	4	4	4	4	4	20	利用促進に努め、公共駐車場が果たす役割を着実に実施していく必要があるため。		継続
187	寿町一丁目周辺地区整備計画策定事業	都市再生課	平成18年度では、防災施設の充実のため耐震性貯水槽を配備した広場整備(一時避難所)や避難路整備等の具体化に向け、国庫補助事業への導入のための検討を行った。地区住民と一体となって防災計画の立案を行い、密集市街地における防災対策の推進が図られた。 協議会 2回 役員会 1回 まちづくり協議会委員数 19人	会議への参加割合 78.9%	2,684	4	5	4	4	3	20	地域住民と一体となった防災に強いまちづくりを推進していくため、継続していく必要がある。		継続
188	中町第2-2地区市街地再開発推進事業	都市再生課	交通結節点としての中町第2-2地区周辺において、公共公益施設をはじめ商業・業務・居住等の多様な都市機能を集積するとともに、交通拠点機能や歩行者ネットワークを充実することにより、利便性と快適性を兼ね備えた複合市街地の形成を推進する。中町第2-2地区周辺地区における3年間の調査、研究を取りまとめ、次世代型公共施設の整備をはじめとする事業計画(案)が作成できた。	協議回数 10回	10,147	5	4	3	4	3	19	中心市街地の活性化を図る上での重要な拠点として、今後さらに具体的な事業施策の展開が必要であるため。		拡大
189	愛甲石田駅周辺整備事業	都市再生課	南北駅前広場、道路等の公共施設をはじめとする都市基盤を整備し、都市機能の充実を図るため、地元研究会と協議・検討して事業化を推進する。	地元研究会総会 への参加割合 81.5%	5,620	4	3	3	4	4	18	事業のこれまでの経緯を踏まえ、伊勢原市と連携した交通広場の確保を図る必要があるため。		継続

平成19年度行政評価(平成18年度実施計画事業)

No.	事業名称	所属名称	事業説明	事業指標	H18年度 決算額 (単位:千円)	事業 の 必要 性	事業 の 優先 性	事業 の 経済 性	事業 の 有効 性	事業 の 公平 性	合計	評価結果の具体的理由	仕分け 結果	評価結果
190	あつぎを潤す水の道事業	都市再生課	まち中に「賑わい」や「潤い」、「安らぎ」をもたらす水を活かしたまちづくりを進め、地域コミュニティへの寄与や中心市街地の活性化を図る。	協議会開催件数 4回	3,489	4	4	3	4	3	18	水辺のある都市づくりのため、都市水路計画の具現化を図っていく必要があるため。	現行どおり	継続
191	都市再生推進事業	都市再生課	都市再生緊急整備地域内やその周辺において、「厚木市らしさの創造」に向け、事業推進を図った。	勉強会等の開催件数 5回	6,820	4	4	5	4	3	20	都市再生緊急整備地域及びその周辺において、民間開発などの動向を把握しながら、民間活力の導入に向け事業計画を策定していく必要があるため。		継続
192	本厚木駅南口地区市街地再開発事業	本厚木駅南口再開発事務所	再開発事業推進計画により、都市計画決定及び組合設立認可等に向けて市街地再開発事業の推進を図った。	協議回数 47回	8,020	4	4	4	4	3	19	本厚木駅周辺におけるまちづくり事業として、かつ、本市南部方面への交通結節点としての機能を生み出す事業として、継続して実施する必要があるため。		継続
193	健康づくり村推進事業	地域再生課	高齢化人口の急増と生活者のかつてないほどの健康志向を踏まえ、温泉療養等による生活習慣病対策が望まれる中、飯山・七沢旅館組合等地域の住民との連携により、「温浴・温泉」、「食事」、「運動」、「環境」の4つのキーワードを通し、健康講座などの「総合的な健康づくり」を展開し、入込客の増進を図った。	健康づくり大学開催回数 2回	6,720	4	3	3	3	3	16	地域活性化団体への事業移譲を検討する必要があるが、当面は継続していく必要があるため。		継続
194	地域再生推進事業	地域再生課	地域経済の活性化を目的として、地域で組織された地域再生委員会と協働して地域に即した事業計画を目指した。	作成した事業計画 2事業計画	36,637	4	3	3	3	3	16	地域資源を活用した計画に基づき、着実な推進を図っていく必要があるため。		継続
195	公共下水道事業(特別会計繰出金)	下水道総務課	公共下水道事業の円滑な推進を図る。下水道使用料の賦課・徴収を行い、公共下水道の整備促進及び維持管理が図られた。 汚水・雨水管整備延長 4,369.5m	公共下水道面整備率(汚水) 97.9%	3,000,000	5	4	4	4	4	21	下水道使用料の改定等による一般会計からの繰入金削減に向けた検討は必要であるが、第12次維持管理計画に基づき事業を着実に推進する必要があるため。		継続
196	排水路整備事業	下水道施設課	浸水被害の危険性のある箇所に対して、雨水排除のために排水路の整備をし、台風等の集中豪雨による浸水被害の防止を図った。	排水路整備延長 335.5m	52,257	4	4	3	4	3	18	台風等の集中豪雨による浸水被害の防止のため、継続して実施する必要があるため。		継続
197	親水環境施設整備事業	河川課	多様な自然環境の保全とうるおいのある美しい水辺空間を創造し、市民に憩いの場を提供する。 高坪橋親水広場の東屋、園路、デッキ及び植栽等を行い完成させる。	整備路線数 1路線	30,309	5	4	3	2	2	16	水辺をテーマに水と緑と人とのふれあいの場の創出に向けた、水辺ふれあい事業に統合する。		見直し(統合)
198	河川台帳整備事業	河川課	河川法第12条の規定により義務付けられている河川台帳を整備し、現在までに蓄積されている情報・データを有効的に活用するため、河川台帳システムを構築し、図面と調書を一元管理することによって、河川行政の円滑な運営と事務の合理化、効率化を推進し、市民サービス及び情報・資料精度の向上を図る。 合計整備延長 6,520m	整備率 57.4%	5,084	4	3	3	4	3	17	河川行政の円滑な運営と事務の合理化、効率化を推進するため、計画的に台帳整備を実施していく必要があるため。		継続
199	準用河川恩曾川改修事業	河川課	準用恩曾川の改修延長L=130mを行い市民を水害から守るとともに、高坪橋親水広場の整備工事を行い親水性や動植物の生息環境に配慮した多自然川づくりを推進した。 全体延長7.2km内改修延長4.12km 改修率57.2%	改修率 57.2%	89,507	4	4	3	4	3	18	上流域の都市化や集中豪雨の多発などに対応する治水の向上のため、計画に沿って事業を推進していく必要がある。		継続

平成19年度行政評価(平成18年度実施計画事業)

No.	事業名称	所属名称	事業説明	事業指標	H18年度 決算額 (単位:千円)	事業 の 必要 性	事業 の 優先 性	事業 の 経済 性	事業 の 有効 性	事業 の 公平 性	合計	評価結果の具体的理由	仕分け 結果	評価結果
200	普通河川改修事業	河川課	市民の生命、財産を守るため、河川改修を実施するとともに、昔なつかしい河川環境を復元するため、自然と調和を図りながら、地域の水環境を維持することで、良好な生活空間が確保されるよう整備の推進を図り、普通河川山際川の改良を延長55m実施し、景観に配慮された自然空間が創出できた。	整備延長 55m	12,854	4	4	3	3	3	17	水辺をテーマに水と緑と人とのふれあいの場の創出に向けた、水辺ふれあい事業に統合する。		見直し (統合)
201	消防団活性化事業	消防総務課	地域防災の中核を担う消防団の活動環境の改善や団員の高齢化対策として、青年層や女性団員の入団を促進し、消防団の活性化を推進するとともに、消防団の充実・強化を図った。 消防団活動雨衣を555着購入した。	消防団員に対する 被服の改善 555着	6,993	4	3	3	3	3	16	消防団の活動環境の改善に努め、消防団の充実・強化を図ることが出来たため。		完了
202	消防団施設整備事業	消防総務課	消防団施設の土地の公有化を図り、耐震性を有する鉄骨造の建物とすることにより、地域の防災拠点にふさわしい消防団施設とした。 鉄骨整備数 1施設	鉄骨化した棟数 18棟	27,751	4	3	3	4	3	17	地域住民に密着した消防団の信頼と安心感の確保および、消防団員の活性化を図るため、継続していく必要がある。		継続
203	消防車両整備事業	消防総務課	消防車両の更新基準及びNOx、PM法適用車両を更新し、火災等から市民の生命、身体及び財産の保護が図られた。	新規配備及び 更新整備した台数 7台	166,299	5	3	3	4	4	19	消防・救急活動を実施するために欠かせない事業であり、今後発生が懸念される特殊災害に備えるためにも継続していく必要があるため。		継続
204	消防水利整備事業	消防総務課	大規模地震における火災発生時の消火活動には防火水槽は有効な消防水利となることから、今後においても計画的に設置する必要がある。	耐震性を有する 防火水槽整備数 2基	27,378	4	3	2	4	4	17	震災時の有効な消防水利確保のため、今後も継続して事業を実施する必要がある。		継続
205	防火意識啓発事業	予防課	消防フェスティバル、防火管理講習会などを開催し、火災予防の意識高揚を図るとともに、事業所等における防火管理体制の充実を図った。 ・防火ポスターの募集(496人) ・自衛消防隊消火競技会(76人) ・立入検査実施数(1,291件) ・少年少女消防教育(40人) ・消防フェスティバル(3,500人) ・新入社員等防災体験研修会(85人) ・防火管理講習の開催(年4回 358人)	防火管理講習 受講者数 358人	3,253	4	4	3	4	4	19	住宅用火災警報器の普及・促進については、特に既存住宅の設置実態等を把握した中で、市民への認知度を向上させるために広報等を充実させるなど、継続して実施する必要があるため。		継続
206	消防資器材整備事業	厚木消防署	空気呼吸器用ポンベの軽量化、消防備蓄品などの整備・充実を図り、複雑多様化する災害に対処できるようになった。 空気呼吸器用ポンベ更新数 34本 消火薬剤購入量 600	ポンベの軽量化数 34本	8,694	5	5	4	4	5	23	空気呼吸器用ポンベについては、高圧ガス保安法により耐用年数(15年)の更新本数は不可欠である。また、消火薬剤については、災害時の使用は当然であるが訓練使用にも必要であり、継続とする。		継続
207	私立幼稚園就園奨励事業	教育総務課	私立幼稚園に対する助成及び保護者の経済的負担を軽減し、私立幼稚園における教育環境の向上を促進した。	私立幼稚園就園奨 励費補助金交付者 3,800人	314,372	5	5	4	4	4	22	保護者の負担を軽減するため、継続して実施していく必要があるため。		継続
208	小・中学校保護者負担軽減事業	教育施設課	教材教具購入に係る保護者の負担軽減を図り、教育の機会均等の確保と水準の維持向上を図るとともに、特色ある学校運営を推進した。 児童・生徒対象者数 18,917人	児童・生徒 対象者数 18,917人	63,128	4	4	3	4	4	19	保護者の負担を軽減するため、継続して実施していく必要があるため。		継続
209	校舎・体育館改修事業	教育施設課	屋上防水・トイレ等の施設改修工事等を実施し、安全かつ快適な学習環境を確保した。 整備工事棟数 5棟 設計 2棟	整備棟数 7校	174,279	5	4	4	4	3	20	教育施設を良好に維持管理し、児童・生徒に安全かつ快適な教育環境を提供するため、継続して実施する必要がある。		継続

平成19年度行政評価(平成18年度実施計画事業)

No.	事業名称	所属名称	事業説明	事業指標	H18年度 決算額 (単位:千円)	事業 の 必要 性	事業 の 優先 性	事業 の 経済 性	事業 の 有効 性	事業 の 公平 性	合計	評価結果の具体的理由	仕分け 結果	評価結果
210	体育施設整備事業	教育施設課	老朽化が目立つプール(清水小)の改修等を実施し、快適な学習環境を確保した。	整備校数 1校	112,316	4	4	3	4	3	18	体育施設(学校プール)を良好に維持管理し、児童・生徒に安全かつ快適な学習環境を確保するとともに、災害時における水源確保を図るため継続して実施する必要がある。		継続
211	体育館補強事業費	教育施設課	健全で安全かつ快適な学習環境を確保するため、体育館の耐震補強を実施し災害に強い安全な施設の整備促進を図った。	整備校数 3校	411,906	5	5	4	5	3	22	児童・生徒の安全と災害時の避難場所としての機能確保を図るため実施してきた体育館の耐震補強が19年度で完了したため。		完了
212	特別教室冷暖房設備設置事業	教育施設課	小学校図書室に冷暖房設備を設置し、児童が読書を楽しみながら、学習意欲を向上させることができる学習環境の整備を図った。	整備校数 12校	64,695	4	4	3	4	4	19	予定していた全小・中学校の図書室への冷暖房設備の整備が完了したため。		完了
213	小学校1年生35人学級実施事業	教職員課	小学校1年生について、35人以下の学級編成制にすることにより、きめ細かな指導を展開し、児童が円滑に学校生活に適應することができた。 派遣教員数 9人	35人学級実施率 100%	12,382	5	4	3	5	4	21	きめ細かい教育の推進のため、保護者等の期待や現場教師からの要望もあり、継続して実施していく必要があるため。		継続
214	学校給食施設整備事業	保健給食課	清水・三田・小鮎小学校に単独給食調理場を整備した。(累計12校開設) 給食センターの老朽化及び国が定めた「学校給食衛生管理の基準」に対応することができた。	整備校数 3校	866,715	5	4	3	4	4	20	単独調理法式の小学校全校整備に向け、着実に整備促進を図っていく必要があるため。		継続
215	中学校給食施設整備事業	保健給食課	人間形成に大きな関わりを持つ中学生の時期に、人間性豊かな生徒の育成を目指す学校教育の一環としての完全給食の実施に向け、各中学校の特別教室や昇降口を改修し配膳室を整備するとともに、必要物品の購入により中学校での円滑な運営の実施を目的とする。	整備校数 13校	141,395	5	5	3	4	4	21	完全給食実施に伴う各中学校の配膳室整備と必要物品の購入が完了したため。		完了
216	南部学校給食センター整備事業	保健給食課	老朽化した設備の改修や調理器具の交換等を実施し、安心・安全な学校給食を安定的に提供することができた。 1日の調理実数 6,400食	1日の調理実数 6,400食	7,245	4	3	3	4	3	17	老朽化した設備の改修や調理器具の交換等が完了したため。		完了
217	北部学校給食センターリニューアル整備事業	保健給食課	近年のライフスタイルの変化に伴い、子どもたちの食生活への影響が問題となっている中、望ましい食習慣を身に付け、豊かな人間形成を培うため、中学校給食のために北部学校給食センターを活用することを目的として、衛生管理をより充実させた施設としてリニューアルした。	整備校数 13校	233,309	5	5	3	4	4	21	中学校給食のために、衛生管理をより充実させた施設としてリニューアルが完了したため。		完了
218	学校保健事業	保健給食課	学校医等の確保、健康診断の実施、学校薬剤師による環境衛生管理、学校事故見舞金の支給、医療費等の援助などを行ったことにより、児童生徒の健康保持増進、学校における保健管理・安全管理が図られた。	就学時健康診断 受診数 2,084人	65,381	5	4	3	4	5	21	学校保健法等の法令に準拠した児童生徒の健康管理を推進するため、継続して実施する必要があるため。		継続
219	郷土資料館活動推進事業	文化財課	郷土資料館収蔵資料の展示公開、各種講座の開催などを行い、厚木市の歴史、民俗、自然を紹介し、郷土への愛着を深めた。 来館者数 7,212人	郷土資料館 来館者数 7,212人	5,658	4	4	3	4	5	20	事業の企画運営の充実やPR方法等の改善を実施し、来館者が増加するよう改善を図る必要があるため。	要改善	見直し (改善)

平成19年度行政評価(平成18年度実施計画事業)

No.	事業名称	所属名称	事業説明	事業指標	H18年度 決算額 (単位:千円)	事業 の 必要 性	事業 の 優先 性	事業 の 経済 性	事業 の 有効 性	事業 の 公平 性	合計	評価結果の具体的理由	仕分け 結果	評価結果
220	市史発刊事業(市史編さん事業)	文化財課	歴史的資料の収集・保存により、本市の歴史的変遷を系統的な調査・研究により解明し、市史として後世に永く残すとともに、市民の郷土に対する愛郷心の高揚を図り、市の文化発展の向上に寄与した。	市史発行部数 1,500冊	5,355	4	4	3	3	3	17	早期に発刊できる手法等の検討は必要であるが、本市の歴史を正確に記述することは、本市の将来のために必要であり、また市民に市の歴史を正確迅速に提供するためにも、継続して実施する必要があるため。	現行どおり	継続
221	学校IT化推進事業	学校教育課	ITを活用した授業を展開することにより、児童・生徒に学習への興味を持たせ、確かな学力を身に付けさせるとともに、校務のIT化の遅れや、教員のIT活用能力を向上させるため、職員室や普通教室等において、ITを活用できる教育環境を整備した。 平成18年度校内LAN整備校数 10校(整備済校数 18校)	コンピュータを使って学習指導ができる教員の割合 88.3%	36,495	4	3	3	4	3	17	時代に即応した施策であり、今後も計画的に推進していく必要があるため。		継続
222	情報教育推進事業	学校教育課	情報化の進展など社会環境の変化に対応するため、児童・生徒が主体的にITを活用することにより、学習意欲の向上や確かな学力の育成を図った。 学校ITサポーター等配置人数 14人 配置効果があったという教員の意見割合 88.9%	配置効果有りの割合 88.9%	31,275	4	3	3	4	3	17	情報教育の実効性をより確かなものとするため、より有効な教育手法について研究していく必要があるため。		継続
223	教育研修・活動助成事業	学校教育課	各小中学校が児童・生徒や地域の実態に応じた特色ある学校づくりを推進するための支援を行うとともに、児童・生徒の学習活動や部活動の充実及び教育の向上を目指す各種教育団体等の活動を助成した。	地域人材や講師などの来校者数 20,800人	99,661	5	4	3	4	3	19	まなびをひらく学校づくりについては、事業費が各学校に一律に交付され、学校によって十分な効果が得られていないと考えられるので、各学校の特色ある事業展開の推進と効率的・効果的な予算執行を図るため、各学校の事業内容に応じた予算配分に改めるなど改善を図る必要があるため。	要改善 (まなびをひらく学校づくりのみ)	見直し (改善)
224	国際教育事業	学校教育課	中学校に英語指導助手、小学校に国際教育指導員、日本語指導協力者の派遣などを実施し、国際化社会に対応し、国際社会に生きる人材育成の基礎づくりが推進された。 ALTの派遣が生徒の英語の学力向上や児童の意欲向上に成果を上げていると判断できるアンケート結果 7校	成果有りのアンケート結果 7校	34,321	4	3	3	4	3	17	こどもアート展については、子供の創作活動の発表の場の提供と、国内外文化交流の2つの目的で実施しているが、開催方法等によって、より多くの来場者が見込めるため、目的の見直しも含め、より効果的な開催方法に改める必要があるため。	要改善 (こどもアート展のみ)	見直し (改善)
225	心の教育推進事業	学校教育課	中学校13校、小学校23校に心の教室相談員を配置し、他者を思いやる心情や「生きる力」を育成するとともに、児童・生徒が安心して楽しい学校生活が送れるよう環境づくりを推進した。 平成18年度 心の教室に来室した児童・生徒等の人数 45,118人	1校平均の来室児童・生徒数 1,253人	13,276	4	4	3	4	3	18	年々増加する小・中学生の悩みやストレスに対応し、解決の道を拓いていくために今後も継続していく必要があるため。		継続
226	障害児教育推進事業	学校教育課	就学指導の実施、通学支援、障害児介助員・ことばの発達相談員の配置、ことばの教室の設置などを行い、児童・生徒の学習環境を整えた。 配置日数 述べ7,725日 介助員数 70人	障害児介助員数 70人	58,182	4	4	4	4	3	19	特別支援教育を必要とする児童生徒が増加する中で、今後も本事業を推進する必要があるため。		継続
227	中学校1年生への補助教員派遣事業	学校教育課	中学校1年生の数学と英語の基礎的・基本的学力の定着を図るため、熱意ある人材を補助教員として各中学校に配置し、学習活動を支援した。 抽出調査により「以前より授業が理解できるようになった」と回答した生徒数 507人	補助教員数 40人	36,917	4	3	3	4	3	17	数学・英語の基礎学力の定着という面では、一定の成果があがっており、今後も事業を継続していく必要があるため。		継続

平成19年度行政評価(平成18年度実施計画事業)

No.	事業名称	所属名称	事業説明	事業指標	H18年度 決算額 (単位:千円)	事業 の 必要 性	事業 の 優先 性	事業 の 経済 性	事業 の 有効 性	事業 の 公平 性	合計	評価結果の具体的理由	仕分け 結果	評価結果
228	理科補助教員派遣事業	学校教育課	多くの児童・生徒に科学技術や理科の楽しさを体験させ、理科に対する興味や関心を高めるとともに、教職員の指導力の向上を図った。 理科補助教員委嘱人数48人 おもしろ理科実験教室実施校36校 理科実験講座参加人数40人 事業実施後の時期に「理科補助教員のいる授業は生徒の興味関心を高めるために役立ったか」の設問のうち「役立った」86%	補助教員数 48人	7,498	3	3	3	3	3	15	児童・生徒の理科離れが指摘される中で、本事業は有効であり、継続して実施していく必要があるため。		継続
229	就学奨励事業	学校教育課	経済的な理由で就学困難な児童の保護者又は特殊教育に就学する児童の保護者に対し、学校給食費や学用品費などを支給し、教育の機会均等を図るとも、保護者の経済的負担を軽減した。 H18 児童生徒数 18,917人 就学援助等該当者 2,900人	受給者の割合 15.3%	154,321	4	4	3	4	4	19	社会経済情勢が変化する中でも、教育の機会均等を確保する施策として、継続して実施する必要があるため。		継続
230	人権教育推進事業	地域学習課	講演会や講座等研修会を開催し、人権問題に対する理解を深め、偏見や差別のない明るい社会の実現を目指し、人権意識の高揚を図った。 参加者数 人権講演会 337人 人権講座 109人 合計446人 講座など研修会の開催 4回	参加者数 446人	607	3	3	3	3	3	15	人権意識の高揚は継続的に推進していく必要があるため。		継続
231	家庭教育振興事業	地域学習課	家庭教育学級講座、PTA指導者研修会などを実施し、児童、生徒及び幼児の保護者が家庭教育の重要性等について理解を深めた。 参加者数 小中学校PTA 4,312人 幼稚園 1,514人 計 5,826人	参加者数 5,826人	3,600	4	4	3	3	3	17	教育基本法の改正においても、家庭教育の必要性が示されていることから継続的に取り組む必要があるため。		継続
232	生涯学習振興事業	地域学習課	各地区公民館で各種学級講座を開催し、市民の多様化、高度化した学習ニーズに応え、学習機会の充実を図った。 受講者数 59,824人 講座数等 594回	受講者数 59,824人	16,348	4	3	3	3	3	16	地域に密接した文化・体育の拠点として、各種事業を展開し、市民の多様化、高度化したニーズに応え、学習機会の充実を図るため、継続して実施していく必要がある。		継続
233	地域子ども教室推進事業	地域学習課	子ども達の異年齢交流、活動体験や地域とのふれあいを通して、将来を担う子どもたちに心の豊かさを地域全体で育むため、地域の社会教育団体やボランティアを中心に運営委員会を組織し、子ども教室のプログラム立案等運営し、地域の実情に応じて事業を実施した。 実施小学校区数 全23小学校区 実施回数298回	実施日数 334日	6,150	4	4	3	3	3	17	今後の方向性を検討する必要があるが、完全学校週5日制が実施されているなかで、継続していく必要があるため。		継続
234	道徳の普及・啓発事業	地域学習課	家庭の絆の大切さ、家庭の役割の素晴らしさと社会生活においてのルールやマナーなど家庭、学校、地域など様々な場面において、人と人との心豊かな関係について改めて、考える機会としてもらうために座談会を開催し、家庭教育と豊かな人格を育む道徳教育の今後の在り方について検討した。	講演会開催回数 1回	29	4	4	3	3	3	17	家庭教育振興事業に統合し、道徳教育の有効な方策を研究し、普及・啓発を推進していく必要があるため。		見直し (統合)
235	公民館整備事業	地域学習課	荻野公民館用地取得などを実施し、住民の教養の向上、健康の増進、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与した。 ・(仮称)睦合西公民館の設計委託等を実施した。 ・荻野公民館用地を取得した。	施設整備館数 2館	189,351	4	3	3	3	3	16	計画に基づき、継続して実施していく必要があるため。		継続
236	厚木市スポーツ振興計画策定事業	スポーツ振興課	スポーツ活動に対する市民ニーズの多様化や社会情勢の変化などを踏まえ、本市のスポーツの将来像及びスポーツ関連施策の基本方針となるスポーツ振興計画を策定した。 関与市民数 3,191人	振興計画の策定 1式	4,283	5	4	3	4	4	20	本市のスポーツの将来像及びスポーツ関連施策の基本方針となるスポーツ振興計画の策定が完了したため。		完了

平成19年度行政評価(平成18年度実施計画事業)

No.	事業名称	所属名称	事業説明	事業指標	H18年度 決算額 (単位:千円)	事業 の 必要 性	事業 の 優先 性	事業 の 経済 性	事業 の 有効 性	事業 の 公平 性	合計	評価結果の具体的理由	仕分け 結果	評価結果
237	社会体育指導者養成事業	スポーツ振興課	体育指導委員の研修会などを開催し、市主催事業への協力を得ながら、地域におけるスポーツ・レクリエーションの普及振興と地域のリーダーとしてふさわしい指導者の発掘及び養成を図った。 体育指導委員 69人	各種研修会等 開催回数 19回	3,721	5	4	3	3	3	18	スポーツ活動に対する市民ニーズの多様化に応えられるよう、今後も社会体育指導者養成等の一層の事業展開を進めていく必要があるため。		継続
238	スポーツ活動普及奨励事業	スポーツ振興課	スポーツ教室などの事業を開催し、市民の誰もが、それぞれの体力や年齢、技術、興味・目的に応じて、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現を図った。 スポーツ指導者研修会、月例マラソン等の開催回数 53回	参加者数 10,724人	18,355	5	4	3	3	3	18	競技団体選手強化については、強化合宿・練習会に掛かる費用及び効果を検証し、より一層の選手強化が行えるよう、内容の充実を図る必要があるため。	要改善 (競技団体選手強化のみ)	見直し (改善)
239	(仮称)飯山グラウンド整備事業	スポーツ施設課	市民のスポーツ・レクリエーション活動に必要な施設の充実とアウトドアライフ活動の拠点とするとともに、厚木野球場・厚木テニスコートの代替施設として、(仮称)飯山グラウンドを新たなスポーツ施設として整備するため、基本構想を策定した。	基本構想の策定 1式	2,825	5	5	3	4	4	21	新たなスポーツ施設の整備に向け、計画通り推進していく必要があるため。		継続
240	スポーツ施設整備事業	スポーツ施設課	・金田ゲートボール場隣接地に管理棟(トイレ、倉庫、会議室)を建設し、快適な施設として利用の促進を図った。 ・みはる野雨水調整池にスポーツ広場設置し、スポーツに親しむ機会の提供と地域コミュニティの醸成を図った。 ・金田ゲートボール場管理棟 軽量鉄骨造平屋建て1棟 64.51㎡ ・みはる野スポーツ広場 グラウンド面積 3,300㎡	整備箇所数 2箇所	122,324	5	4	3	4	4	20	市民に身近なスポーツ活動を展開する場として、今後も継続してスポーツ施設の整備充実に努めていく必要があるため。		継続
241	厚木シティプラザ整備事業	中央図書館	経年劣化からくる損傷や機能低下を修繕等で改善し、快適で安全な施設環境の維持を図った。	修繕等件数 4件	15,114	4	4	3	4	3	18	快適で安全な施設環境の維持継続を図る上で、継続して実施していく必要があるため。		継続
242	図書館サービス網整備事業	中央図書館	急速に姿を変えつつある厚木市の将来都市像にふさわしい図書館サービス網及びサービスの在り方を探るため、調査・研究を行い、今後の図書館サービスの方向性を示した。	調査報告書作成 1式	0	4	2	4	3	3	16	厚木市の将来都市像にふさわしい図書館サービス網及びサービスの在り方について、方向性を示すことが出来たため。		完了
243	青少年非行防止活動事業	青少年教育相談センター	青少年の非行を防止する。街頭指導や環境浄化啓発活動を行い、青少年の非行防止を図った。	街頭指導回数 613回	7,316	5	4	3	4	3	19	青少年の健全な育成を図るため、今後も街頭指導等の活動を継続して実施していく必要があるため。		継続
244	青少年相談事業	青少年教育相談センター	家庭、学校、地域との連携を密にし、心理療法、家族療法、医療ケア等を含めたカウンセリング、家庭訪問、電話相談を行う。カウンセリング、家庭訪問、電話相談を行い、いじめ、不登校、非行等の問題解決を図った。 継続ケースに対する主訴解消による終結率 56.6%	終結率 56.6%	28,774	5	5	3	4	3	20	青少年の持つ悩みや問題解決に対応するため、相談時間の研究や相談員の増員など様々な角度から不登校やいじめの解消に取り組んでいく必要があるため。		拡大